

招集期日 平成23年10月20日(木曜日) 第6日

招集場所 入間市庁舎(B棟)5階全員協議会室

開 会 10月20日(木曜日)午前 9時32分

散 会 10月20日(木曜日)午後 2時12分

|      |     |      |      |       |
|------|-----|------|------|-------|
| 出席委員 | 委員長 | 金子俊雄 | 副委員長 | 永澤美恵子 |
|      | 委員  | 石田芳夫 | 委員   | 小出亘   |
|      | 委員  | 金澤秀信 | 委員   | 関谷真奈美 |
|      | 委員  | 横田淳一 | 委員   | 小島清人  |
|      | 委員  | 齋藤國男 |      |       |

欠席委員 な し

説明のため出席した職員 福祉部長 教育総務部長 生涯学習部長  
関係職員

委員会に出席した事務局職員 都 築 敏 夫 原 嵩 秀 男  
玉 井 栄 治 沼 井 俊 明

△ 開議の宣告（午前 9時32分）

委員長 ただいまの出席委員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

△ 議事

委員長 これより議事に入ります。

本日は、昨日に引き続き議案第77号 平成22年度入間市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち福祉教育常任委員会所管のものについて審査を行います。

まず、総務課及び学校教育課所管のものについて担当課長より順次説明を求めます。

なお、決算の概要説明については、新しく事業等を行ったもの、または特別なものについて簡潔に説明を願います。

教育総務部参事兼総務課長 おはようございます。それでは、教育費関係の教育総務部所管につきまして、ただいま委員長からお話しありましたように、新規事業または特筆すべき事業につきまして、その概要を申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。歳入決算事項別明細書の36、37ページをお開きいただきたいと思えます。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目9教育費国庫補助金、節1小学校費補助金のうち備考欄の11安全・安心な学校づくり交付金5,359万円は、繰越明許費ではございますが、藤沢小学校校舎耐震補強工事補助金といたしまして文部科学省から2分の1の補助率で受け入れたものでございます。

次のページの備考欄の14、教育施設等騒音防止対策事業費補助金3,607万6,000円は、こちらも繰越明許費ではございますが、金子小学校防音機能復旧空調工事といたしまして防衛省から10分の7.5の補助率で受け入れたものでございます。

その下の節2中学校費補助金のうち備考欄の8、安全・安心な学校づくり交付金5,828万8,000円は、黒須中学校エレベーター設置工事補助金1,226万1,000円、ここでは補助率が7分の2、向原中学校校舎耐震補強工事補助金4,602万7,000円、こちら補助率が3分の1で、ともに文部科学省から受け入れたものでございます。

次に、事項別明細書の52、53ページをお開きいただきたいと思えます。款16県支出金、項2県補助金、目9教育費県補助金、節2小学校費補助金、備考欄の3、小学校校舎耐震診断推進事業補助金400万円は、震災に強いまちづくり事業費補助金として狭山小学校、藤沢東小学校及び藤沢北小学校の3校4棟の耐震2次診断に要した費用の3分の1の補助率で埼玉県から受け入れたものでございます。

続いて、歳出について申し上げます。歳出決算事項別明細書174から177ページをお開きい

ただきたいと思います。款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費、大事業、小学校管理運営費、中事業、管理費、9,933万2,735円は、小学校施設の維持管理にかかわる委託料と老朽化や破損等による小規模な修繕を行う費用及び諸工事などでございます。そのうち小事業の諸工事費、決算報告書では155ページとなりますが、1,346万5,415円は東金子小学校浄化槽破砕機改修工事を初め、バリアフリー化対策工事として藤沢北小学校、仏子小学校に段差解消スロープを設置いたしましたほか、火災報知設備の改修や屋上防水工事など緊急工事を実施したところでございます。

次に、大事業、施設整備事業、決算報告書では157ページから159ページとなりますが、2億1,948万7,800円のうち901万3,200円につきましては、主にことし7月24日にアナログ放送が終了いたしました。小学校15校の地上デジタル放送化対策工事を行ったほか、金子小学校屋内消火栓改修工事などを行ったものでございます。その下の繰越明許費のうち金額の大きい1億9,191万600円につきましては、金子小学校防音機能復旧空調工事、金子小学校プール改修工事及び藤沢小学校校舎耐震補強等工事を国の補助金等を活用するため、平成22年3月議会の補正予算で繰り越し措置を行ったもので、当年度の工事を実施し、それぞれ竣工したものでございます。

また、繰越明許費1,856万4,000円は、先ほど同様国の補助金等を活用するため、平成22年3月議会の補正予算で繰り越し措置を行った金子小のプール改修と防音機能復旧工事、藤沢小の耐震工事に係る工事管理委託などのほか、西武小学校校舎改築及び耐震補強等工事の実施設計業務委託でございます。

次に、大事業、小学校耐震化推進事業、決算報告書では159ページとなりますが、1,362万9,000円は、狭山小学校、藤沢東小学校及び藤沢北小学校の校舎耐震2次診断業務委託を実施したものでございます。これによりまして小中学校の校舎にかかわる耐震2次診断はすべて終了したところでございます。

次に、項3中学校費、目1学校管理費、大事業、中学校管理運営費、中事業、管理費7,805万1,955円は、小学校同様中学校施設の整備にかかった費用でございます。そのうち小事業、諸工事費、事項別明細書では次ページの179ページ、決算報告書におきましては161、162ページとなります。1,538万3,928円は、平成21年度から繰越明許した黒須中学校及び野田中学校の受変電設備改修工事を実施し、藤沢中学校、黒須中学校及び東町中学校の給食用リフトの電気設備工事と黒須中学校に階段の手すりを設置するバリアフリー化対策工事を実施したほか、校舎外壁改修工事や非常警報設備の改修などの緊急工事を実施したところでございます。

次に、大事業、施設整備事業、決算報告書では163、164ページとなりますが、5,704万5,030円は平成21年度から繰越明許した金子中学校仮設校舎建築工事実施設計業務委託を実施し、過

日現地調査されました黒須中学校校舎エレベーター設置工事及び中学校全校の地上デジタル放送化対策工事などを実施したところでございます。

次に、大事業、中学校耐震化推進事業、決算報告書では165、166ページとなりますが、3億4,811万2,800円は、向原中学校校舎1棟の耐震補強等工事及び金子中学校仮設校舎建設工事と、それに係る工事管理の業務委託を実施し、中学校校舎の耐震化に取り組みました。

最後に、学校施設の耐震化に関しましては、当年度藤沢小学校校舎2棟及び向原中学校校舎1棟が完成したことによりまして、全棟93棟中54棟、率にして58.1パーセントが新耐震基準の建物及び耐震化された建物となりました。

以上が教育総務部総務課所管の概要でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

委員長 次に、学校教育課の所管のもの。

教育総務部参事兼学校教育課長 それでは、引き続き学校教育課所管の新規事業、特筆すべき事業について概要を申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。歳入決算事項別明細書38、39ページをお開きいただきたいと思えます。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目9教育費国庫補助金、節3幼稚園費補助金、1幼稚園就園奨励費補助金3,327万9,000円は、入園料及び授業料の免除を行った幼稚園に対し、保護者の所得状況に応じた補助金の交付等を行う市の事業へ国の予算の範囲内で補助を受けたものでございます。

続いて、54ページ、55ページをお開き願いたいと思えます。款16県支出金、項2県補助金、目9教育費県補助金、節4教育総務費補助金、4いじめ・不登校対策充実事業補助金917万9,000円は、各中学校に配置されているさわやか相談員に対する補助金892万9,000円及び小中連携事業に対する補助金25万円であります。

続いて、56、57ページ下段から58、59ページの上段に当たる目9教育費委託金、節1教育総務費委託金にある5つの委託事業は、すべて埼玉県からの委託事業となっており、市の持ち出しがない10分の10すべてが県負担となっております。このうち57ページ下段の21、学校体育振興事業委託金257万2,097円は、平成24年度から必修となる武道・ダンスを円滑に実施するため、地域の指導者や団体、武道場等を活用することで中学校における武道・ダンスの指導の充実を図るための実践的な研究を埼玉県の委託を受け、藤沢中学校及び東金子中学校で行いました。

続いて、歳出について申し上げます。歳出決算事項別明細書172、173ページをお開きいただきたいと思えます。

款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費、大事業、教育支援事業、学校教育支援事業1億295万4,418円は、学校や児童生徒の実態を踏まえ、個に応じた指導で確かな学力の定着を図るために臨時職員を配置しました。主な事業として小学校に各校1名、中学校に4名、計20名の教科指導員を配置し、子供たち一人一人に学習の基礎・基本を身につける支援を行いました。

一方、中学校では、さまざまな悩みを抱える生徒に対して、気軽に相談に応じられるよう各校1名、計11名のさわやか相談員を配置しました。さらに、肢体不自由や発達障害等、特別な教育的支援を必要としている児童生徒に対しては、個々の子供たちに応じた手だてや効果的な支援ができるよう介助員や発達障害支援員を配置しました。

次に、英語指導助手関係費4,135万4,815円ではありますが、この事業は中学校においては英語の授業、小学校においては総合的な学習の時間等における英語活動の指導の補助教員として派遣した英語指導助手に関する派遣手数料であります。

次に、子ども未来室推進事業626万5,837円ではありますが、瞳が輝く「入間っ子」の育成を目指して乳幼児から青少年期までの子供たちが、環境が変化しても育ちや学びが円滑に接続できるよう各種事業を展開いたしました。主なものといたしましては、幼稚園や保育所、保育園への巡回支援訪問の実施や障害のある子供の子育てに悩みやストレスのある保護者を対象とした研修会の開催、幼児期から学童期への連続性のある育ちと学びを目指す遊びと学びの手引きを作成しました。

続いて、明細書174、175ページの目3教育研究所費、大事業、不登校対策事業費68万824円は、総合的な不登校対策事業で埼玉県の委託事業である問題を抱える子供などの自立支援に関する調査研究の対象となっています。不登校児童生徒の対応につきまして、教育研究所内にあるひばり教室、各中学校に設置しているさわやか相談室などの充実がありますが、この事業では不登校を考える講演会や不登校担当者研修会の開催、大学ボランティアの活用、不登校児童生徒の宿泊体験学習など県の委託事業により総合的な不登校対策事業として実施することにより、不登校の未然防止や不登校児童生徒の学校復帰を図ってまいりました。その結果、平成22年度の不登校児童生徒数は平成21年度と比較しますと97人から78人と19人の減少となっております。

続いて、決算書176、177ページの項2小学校費、目2教育振興費、大事業、要保護及準要保護児童生徒援助費5,575万5,347円ではありますが、就学が困難と認められる児童961人に給食費、学用品等の援助を行いました。同様に決算書178、179ページの項3中学校費、目2教育振興費、大事業、要保護及準要保護児童生徒援助費5,085万7,148円ですが、生徒558名に援助を行いました。

続いて、同ページの項4幼稚園費、目1幼稚園費、大事業、私立幼稚園就園奨励費補助事

業の1億4,484万4,750円は、国庫補助を受け保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減するもので、1,609人が交付の対象となりました。

以上が学校教育課所管の概要でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 これより総務課及び学校教育課所管のものについての質疑に入ります。

まず、歳入の款13分担金及び負担金、款14使用料及び手数料、款15国庫支出金、款16県支出金、款17財産収入、款18寄附金、款19繰入金、款21諸収入について質疑を願います。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、次に歳出についての質疑に入ります。

以降は、歳出に関連する歳入の質疑についても許可をいたします。

まず、款10教育費、項1教育総務費、項2小学校費、項3中学校費、項4幼稚園費、項6保健体育費、目3学校保健費についての質疑を願います。

横田委員 報告書の153ページ、事項別明細書だと176から179ページの間だと思うのですが、子ども未来室推進事業について、これは小1プロブレムと中1ギャップの解消のために行っている事業で、その小学校のほうのために、この内容のところですか。154ページ、遊びと学びの手引き、また中学校のほうに学級運営適正化支援員を配置したということだと思うのですが、この手引きの活用の状況と、また支援員の活用の状況について教えていただきたいというのと、あと評価は個々に出ているのですけれども、それについてもうちょっと詳しく教えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

教育総務部副参事（教職員指導・子ども未来室担当） ご質問にありましたまず初めの遊びと学びの手引きの件でございますが、こちらのほうは昨年度、幼稚園、保育園、保育所、小学校等で81.3パーセントの活用率ということになっております。そこにおきまして手引きの内容なのですけれども、現場の声としましては幼児期から小学校期に移る教育の内容が一目で見れて大変参考になったということをお聞きしております。一方、中1ギャップの点でございますが、中1ギャップ支援員、こちらのほうで学級運営適正化支援員となっておりますけれども、こちらのほうは退職の管理職2名が小中学校を1年間回りまして、小学校6年生の様子、それから中学校1年生の様子等を聞きまして、管理職等にアドバイスをしたり、あるいは情報交換をもとにして小学校は中学校へ、中学校は小学校へということで伝えたりということをしました。

以上でございます。

横田委員 今、中1ギャップ支援員のほうに退職管理職2名ということなのですが、この退職管理職というのは教員ということなのですね。

教育総務部副参事（教職員指導・子ども未来室担当） 退職、校長先生ということになります。

以上です。

横田委員 それをやったことによって、実際に要は中1ギャップの子供たちの解消というか、そっちのほうにはどのくらい続いていったかちょっとお聞かせいただければと思います。効果が出たということですね。

教育総務部参事兼学校教育課長 実際効果としましては、不登校児童生徒数がこの中1ギャップ支援員のおかげで大幅に減少しております。平成21年の小学校12名が22年度では9名に減っておりますし、また中学校においては85名の不登校生徒が69名というふうに減少しております。また、平成23年度、今年度も中間報告ではございますが、現時点で小学校のほうは4名、中学校のほうは49名というふうに児童生徒の不登校の割合が減少してきております。

以上です。

金澤委員 今の学級運営適正化支援員です。ちょっと確認なのですけども、今2名で、両名とも校長経験者ということの理解でよろしいですか。

教育総務部参事兼学校教育課長 そのとおりでございます。

金澤委員 それで、確かに努力していただいて、実績のほうも上がっているということ、それはそれでひとまず評価させていただきたいのですが、当然担任の先生含めたトータルの総合力での支援があって、やっぱりそういう実績というか、不登校児童の減少につながっているのではないかというふうに私理解しているのですが、そこであがった見方というか、嫌らしい見方を私してしまうと大変恐縮なのですけども、その支援員の選定に当たってどのような基準で選ばれたのですか。余談、余計なこととは思いますが、校長先生というのを管理職を基準に選ばれたというわけではないと思うのですけれども、まずその基準について教えてください。

教育総務部参事兼学校教育課長 実際教育現場で授業また生徒指導等に携わっていて、そして管理職を経験した者を中1ギャップ支援員というふうにしてお願いしておるのが現状でございます。それはやはり現場で実際に生徒指導等に携わってやってきておりますので、また教育相談にも詳しい管理職でございますので、その管理職が各学校へ回って、子供たちの状況を見て、そして会議を開いて対応しておるわけでございます。

金澤委員 私が聞きたいのは、やっぱり生徒指導に力を発揮できる方というのは、別に校長経験者、管理職というところにこだわるというのがちょっと、管理職ということで明言されたので、そこはちょっとすとんと落ちないのです。別に管理職でなくたって、やっぱり現場で本当に生徒にも信頼されて指導力のある方いっぱいいらっしゃいますよね。なぜ管理職というところが力点を置かれているのか、そこをちょっと確認させていただきたいのですけれども。

教育総務部参事兼学校教育課長 実際学校を巡回して、それぞれの学校で指導、それから助言をするわけですので、管理職のほうは校長、教頭にも、また教諭にも指導、助言をするわけですので、

で、管理職のほうが有効だというふうに考えております。

金澤委員 済みません。では、この適正化支援員の報酬というか待遇について説明をお願いします。

あと、月、1カ月どれくらいの活動実態があるのか、その詳細をお願いします。

教育総務部参事兼学校教育課長 中1ギャップ支援員につきましては、小学校から中学校に進学する際に落ち着いた中学校生活のスタートが切れるように各中学校を巡回し、小学校からの育ちのつながりをサポートするものでございます。時給が1,500円、5時間、そしてそれぞれの月で活動をしてもらっております。

金澤委員 配置。

教育総務部参事兼学校教育課長 配置は2名配置しておりまして、巡回回数が144回でございます。

金澤委員 はい、わかりました。

関谷委員 同じく報告書の153から154ページ、項1教育総務費、目2事務局費の中から子ども未来室事業についてお伺いいたします。154ページの上段のほうに育ちの記録シート等作成ということで育ちの記録シートというのをつくったと思いますが、これの配布状況をお伺いいたします。

教育総務部副参事（教職員指導・子ども未来室担当） こちらのほうは平成23年度に小学校1年生になる保護者に、およそ1,300名ですけれども、配布いたしました。配布したときには、幼保小の連携ということも考えていましたので、5歳児、就学時健康診断や入学説明会の保護者が全員集まる機会をとらえて配布するということを考えましたので、入学説明会に利用させていただいて、そこで保護者に全員配布いたしました。

以上でございます。

関谷委員 そうすると、配られて間もないって、入学説明会というのは何月ぐらいにあるのですか。

教育総務部副参事（教職員指導・子ども未来室担当） 大体およそ日にちはずれていますが、2月前後になります。

関谷委員 そうすると、ちょっと23年度にかかってしまうのですけれども、育ちの記録シートの利用状況、利用されている方の状況をお願いします。

教育総務部副参事（教職員指導・子ども未来室担当） まだ1年たっていないわけなのですけれども、こちらのほうでもその活用状況は気になりまして、再三この活用につきましては声をかけさせていただいております。今までの中では、ちょっと個人面談あるいは家庭訪問等に気づいたことを書いておきまして、それをもとにして先生方との話し合いにお願いしますということで声をかけています。実際にそれをどのくらい行ったかというのは、ただいま調査しているところでございます。

以上です。

関谷委員 保護者の方に説明会のときに現物をお渡しするときには、その利用方法については紙に書

いて渡したのか、言葉で説明したとかどんな感じでしょうか。

教育総務部副参事（教職員指導・子ども未来室担当） 口頭でお伝えいたしました。中を同時にめくるような形で、ここではこういうことが書いてありますので、こういうふうな活用をということで全員に説明させていただきました。紙では渡しておりません。

関谷委員 これからの活用になると思いますので、活用を図っていただきたいと思います。

そして、その同じ項目なのですが、子ども未来室推進事業の報告書の153ページによりますと、予算の執行率が86.97パーセントなのですけれども、予算執行率が少し低いのはどうしてでしょうか。

教育総務部副参事（教職員指導・子ども未来室担当） 一例を申し上げますと、いろいろ巡回支援の臨床心理士の先生ですとか、そういった先生方をお招きしてやるべきところが、なかなか日程の調整がつかなかったというところがありまして、3回のところが2回で終わってしまったというようなことが幾つかありましてこのようになっております。

以上でございます。

関谷委員 以上、子ども未来室事業については終わります。

続いていいでしょうか。

委員長 はい、どうぞ。

関谷委員 項3中学校費、報告書の163から164ページ、目1学校管理費、施設整備事業費の中の黒須中学校校舎エレベーター設置工事についてお伺いいたします。現地を拝見させていただきましたが、入り口のところを見ると、工事のやり直しをしているように見受けられますが、やり直しをしていらっしゃるのでしょうか。

教育総務部参事兼総務課長 大変答えづらいのですが、やり直しととらえられるとそうなのですが、基本的に現地でごらんになっていただいたような形で、当初設計に当たりましては、今回利用される保護者の方には一度参加していただきまして、その意向を酌んだ形で設計をし、工事着手させていただいたわけなのですが、実際に工事完了した際に保護者の方と一度利用状況について確認させていただいたところでございます。いろいろ一般的にバリアフリー化という形で工事を着手したわけでございますが、どうしても保護者の方のお子様の状況が、特定の方のご利用という形がもう現実にございましたので、ある程度その部分で意見を、こういったところはこういうふうな状況のほうがいいというような部分をございましたので、それは反映した形での追加工事という形でさせていただいたところでございます。

以上です。

関谷委員 やり直しという言葉がちょっと適当かどうかかわからないのですけれども、具体的にどの部分をやり変えたのでしょうか。

教育総務部参事兼総務課長 具体的には、上がってくるところの、現場を見てもらって、鉄板みたい

なのがございます。あそこ、それから給食の搬入口のところの手すりの部分ですか、それとあと回転のドアというか、手すりの部分があったのですが、あそこの部分をやったところが主な直しの部分でございます。

関谷委員 それにかかった費用はお幾らでしょうか。

教育総務部参事兼総務課長 約82万円です。

関谷委員 先ほどそのやり変えた理由についてご説明していただいたと思うのですが、ちょっとわかりにくかったのですが、特定の個人の方が想定できて、その方にお話を聞きながら、最初に聞いてやらないで、聞くタイミングが遅かったから、設計の段階ではまだ聞かないで始めたということでしょうか。

教育総務部参事兼総務課長 最初に黒須中にバリアフリー化という形の部分で、工事をする前に基本的な打ち合わせで構想的な部分の時点で保護者の方を入れましてご意見は承っております。

関谷委員 いずれにしろ1回でやっていただければ80万円はかからなかったと思いますので、今後はよろしく願いいたします。

それで、同じ場所なのですから、このエレベーターですけれども、車いすをご利用の生徒さんとか、それ以外にどんな方が利用するのでしょうか。

教育総務部参事兼総務課長 基本的には使わない形はとるのですが、ただ、今のお話のように車いすの方あるいは足をたまたま学校の内外で悪くされたような方、そういった方たちは優先して利用になれるというふうに理解しております。

関谷委員 重たいものを運ぶ場合、吹奏楽部などが楽器を運んだりするときに使用していると思うのですが、同様に重たいものを運ぶときに生徒さんが利用するのでしょうか。

教育総務部参事兼総務課長 やみくもに何でもかんでも利用制限しているわけではございませんので、今の例につきましては認めてもよろしいかというふうには理解しております。

関谷委員 同じ部門でここに多目的トイレが設置されていると思います。この図面を見ると、「だれでもトイレ」と書かれてあるのですけれども、ちょっと現地へ行ったとき、はっきり覚えていないのですけれども、みんなのトイレとか書いてあったと思うのですが、実際はだれでも使用できるのでしょうか。

教育総務部参事兼総務課長 基本的には今のお話のように、だれでもトイレですのでできる形になります。なおかつ基本的にはバリアフリー化という形で、観点でつくってございますので、どなたでも利用できるという形では考えております。

関谷委員 校舎側から入るとき、かぎがかかっていたような気がしますので、だれでも使うことはできないかと思うのですが、いかがでしょうか。

教育総務部参事兼総務課長 基本的に施設の取り付け上の部分がございましたので、やはり安全・安

心にかかわる部分でございますので、だれでもトイレという形ではあるのですが、どうしても障害者の方等を意識しますとあのような構造的にならざるを得なかったもので、その点についてはご理解いただきたいというふうに思っております。

委員長 今の関谷委員の関係は、かぎがかかっているかかかっていないかという話だと思っただよね。

教育総務部参事兼総務課長 大変申しわけありませんでした。管理的な部分につきましては、生徒のいろいろな部分のことも考えられますので、かぎのほうは学校のほうで管理のほうをさせていただいているという形でございます。

委員長 平常はどうなったの。

教育総務部参事兼総務課長 済みません。通常はかぎはかけている状況になります。

関谷委員 そうしますと、だれでも使えるけれども、かぎがかかっているということで、私にはちょっと違和感があり、よく意味がわからないのですが、今後はどんな感じになるのでしょうか。

教育総務部参事兼総務課長 大変答えにくいのですが、基本的には福祉の形で取りつけている施設でございますので、だれでもいいのですが、ただ外づきの形でエレベーターを設置してございますので、学校の管理上あるいは生徒の指導上、どうしても学校現場で目が届かない部分があるかと思っておりますので、ですから通常だれでもトイレと言いましたが、管理上あるいは生徒の指導上、あそこの部分についてはドアのかぎつけという形で、それは通常ほとんど利用勝手はないのですが、やむを得ず車いすの方等の、あるいは足の不自由な方等のことを考えますと、必要な措置ではなかったかというふうに理解しておるところです。よろしくお願いいたします。

委員長 よろしいですか。

関谷委員 終わります。

小島委員 二、三点質問させていただきます。

委員長 関連ですか。

小島委員 関連で、今、関谷委員のほうから黒須中学校校舎のエレベーター設置について質問がございましたが、この間の説明の中で、今黒須中学校では対象者は1名ということでございました。これからほかの新設の、新しく建て直すところなどでもエレベーターができるところも幾つかあるということもお伺いしていますが、現在このほかに車いすの対象としていて、各学校区で今、例えば東町だとか豊岡なんかにいるお子さんたちもいますが、そういうお子さんをもし車いす等の利用度が対象的にふえた場合には、この黒須中学校のほうに連れてくるという言い方変なのですが、学校をかえて、対象としてこちらに転校するというようなことも考えられるのでしょうか。これはどっちですか。

教育総務部参事兼学校教育課長 条件がありますし、子供の安全・安心を最優先に考えますから、校

区外の通学ということで可能になります。

小島委員 そういうことに対して、例えば小学校自体に予備軍という言い方大変失礼なのかもしれませんが、現在車いすの利用で、これから先中学に上がった場合に、どうしても介護の関係でなかなかできない部分もあると思いますが、そういう方が何人ぐらいいて、どのような今お考えを持ってこれから先指導等をしていくのか、できましたらお答えいただきたいと思います。

教育総務部参事兼学校教育課長 車いすを使っている子はおりません。歩行困難な子が1人おります。

小島委員 そうしますと、そういう人数的把握もされていると思いますが、これからやはりバリアフリー計画に基づいた計画なので、やはり障害者の方というのは少しでも段差があったりすると危険な場合がございますので、よく周知されて、これからの先のことも考えていただきたいと思います。

そのほかにほかのよろしいでしょうか。

〔(今の関連して……) と言う人あり〕

委員長 ちょっと待ってください。それはほかのこと、関連ですか。

金澤委員 はい。

委員長 それのみね。

金澤委員 はい。

委員長 では、その後小島委員。

はい、どうぞ。

金澤委員 ちょっと今の関谷委員に対する答弁を聞いていて、まだちょっと納得できなかったのが、今いろいろな理由から学校側の責任とか管理で施錠をしているというような話がありました。いろいろな理由というのは、安全上の問題がまず大きいとは思いますが、それは何、トイレに対してですか、それともエレベーターの使用に対して、どちらに対しての話なのですか。そこをちょっとはつきりさせていただきたいと思います。

教育総務部参事兼総務課長 エレベーターのほうの使用に関してでございます。

金澤委員 とすると、私もそう思います。ただ、そうすると、この間もエレベーターに関してはかぎを使って起動をかけていましたよね。使えるようにしてありましたよね。となると、そもそもではエレベーター自体にロックがかけられるわけですよね。では、なぜトイレに対して、トイレの手前のドアが校舎側から入るときに、校舎側からのドアがあって、そこにかぎがかかっていると。その先にトイレとエレベーターがある。エレベーターにはかぎを使って起動をかけていましたよね。だったら、なぜトイレに対してトイレの手前のドアにかぎをかける必要があるのですか。私だって現場でエレベーター動かすのにかぎで動かしたのを見ましたよ。どういうことですか。

教育総務部参事兼総務課長 確かに委員さんのおっしゃる部分があるかと思いますが。ただ、学校の現場におきましては、子供の行動が自由奔放な部分もございまして、一番恐れているのが万が一エレベーターのほうのかぎは確にかかるとは、かぎを例えば忘れていて動いていた状況とかいった部分、いろいろな部分を想定しますと、やはり最初にご答弁申し上げましたように、エレベーターを優先したような形であそここの出入りに施錠をさせていただいたといった形をとらせていただいたものでございます。

金澤委員 今の答弁には納得できないです。エレベーターのかぎをつけ忘れる、そんなミスをするのですか。もし万が一そこまで考えるのであれば、エレベーターのかぎに関しては、管理者、責任者の方が腰からのひもをつけて、それで学校に入ったら、それをつけて持ち歩くと。そうすると、かぎのつけ忘れがない。例えば、宅急便なんかの自動車のドライバーがそういうことやっていますよね。幾らでも方法はあるのではないですか。

それよりも、例えば私が思うのは、車いすの児童がいろいろとトイレを使いたいときに、一々責任者の方、管理者の方に頼んでかぎをあけてもらわないと使えないというやっぱり心理的圧迫ということ自体が、例えばおなかのぐあいが悪いときに頻度が1日何回も行きたくなくなったときに我慢をしてというそういうプレッシャーかけるのではないかと。そういう意味で、せっかくだれでもトイレという意味でいいものつくったわけですから、もっとトイレについては自由に使えるというのがやっぱり私はあるべき姿であって、あくまでもエレベーターの安全性というのであれば、さっき言ったようなひもつきのかぎにするとか方法は幾らでもあるのではないですか。もうちょっと知恵絞っていただけませんか。

教育総務部参事兼総務課長 いずれにしても今の委員さんのお話しよく理解いたしましたので、基本的に今後につきましては、現状の利用者の方についてはこれでよろしいかと。ただ、いずれにしても足の不自由な方は、ようやとエレベーターを使わないと登校できないようなお子様もおられるかもしれませんので、そういったときには適宜適切な運用が図れるように学校側にはお話しして理解を求めて、かぎの開閉については柔軟な対応をしてもらえようお話を申し上げていくつもりであります。

〔(今の関連で) と言う人あり〕

委員長 関連ね、これだけね。

小出委員 現場の判断で、先生方が判断している話とは違うのですか、今のエレベーターの話は。

教育総務部参事兼総務課長 今、私のほうでお話しさせていただいたように、委員さんの言われるように基本的には現場のほうの判断でお願いしたいというふうに思っております。

永澤委員 申しわけありません。今ずっとお話を伺わせていただいて、ちょっと私も何点かお聞きしたいのですが、まず私は、82万円の追加に関しては、最初に一番いい形で行えるのが一番よかったのでしょうかけれども、でき上がる前に市民の方の意見を聞いていただいて追加

工事をしたことは、私は決して悪いことではないと理解しております。

ただ、ちょっと見せていただいて、こちら側の鉄板のところが若干切りっ放しみたいなどころがありまして、そこはちょっと危険かなと思いましたので、何か生徒があそこでけがをしないような形の対策はとれないものかどうかお聞きしたいのですが。

教育総務部参事兼総務課長 その件につきましては善処いたします。

永澤委員 それと、今のだれでもトイレのお話なのですけれども、私の理解では、今現在の車いすの生徒さんに関しては、介助員と一緒にいかなければトイレはできないのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

教育総務部参事兼総務課長 そのとおりでございます。

永澤委員 そうすると、私はちょっとだれでもトイレ、確かにだれでもトイレなのですけれども、どんな生徒がいるかもわからない。それで、ちょっとつるしてというような器具もありまして、生徒を信じないわけではないのですけれども、いたずらとかを考えると、常にそこにだれかがいないと、保健室的な部分もあるような感じですので、かぎはやむを得ないのかなというふうに私は理解しているのです。それで、ただ、今おっしゃったように、骨折等で今度使いたい子がいる場合とかの両方の意味で中学校の中で判断をしていただきたいと思うのですけれども、その点私はそう思うのですけれども、いかがでしょうか。

教育総務部参事兼総務課長 今の副委員長のおっしゃるとおりです。そのように今後は運用に努めてまいりたいというふうに思っております。

〔(学校と相談しながら) と言う人あり〕

教育総務部参事兼総務課長 学校と相談しながら。

小島委員 では、続けさせていただきたいと思います。事項別明細書178から179ページ、報告書の166ページでございます。その中に款10教育費、項3中学校費、目2教育振興費、事業名、大、中、小事業、教育教材購入事業費となっております。その中の166ページの2の内容の中に教育教材等購入事業827万1,889円となっております。その文の1の後半に、これから平成24年度から中学校学習指導要領が改訂し、武道必修化の移行実施になるということが決定して、もう半年ぐらいしかございませんが、その中で柔道畳等購入費825万5,000円となっておりますが、この等ということは、柔道畳だけでなく11校の学校でやる10校が柔道で、あと1校は剣道ということでこれは決定していると思っておりますが、その場合に、どういう内訳があるのか、大体畳を何畳分ぐらいでというのがもう予算が出ていると思っておりますが、そのことで決定しているならお答えをいただきたいのですが。

教育総務部参事兼総務課長 ただいまの答弁につきましては、水村主幹のほうで答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

総務課主幹 今、小島委員のほうで言われました。ここでもう全部今年度に繰り越しということで納

品済んでおります。畳等というのは、畳は1校大体50畳と、あと柔道着とかそういうの、あと学校によっては保管の関係で柔道着を入れる台車ですか、そういうようなものが入っていますのでちょっと等というふうな形の表現になっております。

小島委員 そうしますと、畳はそうすると1校につき50畳が1つの授業のときの1クラスで使う分ということではよろしいのですか。

総務課主幹 そのとおりです。

小島委員 そうしますと、新しく10校柔道ということですが、実際に豊岡中学校などは武道館だとかあったり、在来からあるところもあると思いますが、新規にこれは何校分ぐらい、この50畳を1校として考えれば用意したのか、その辺わかりますでしょうか。

総務課主幹 中学校11校のうち、先ほど言いました剣道が東金中1校なので、残りの10校が柔道ですが、豊岡中学校だけは既にそういうのはそろってありますので、残り9校が入っております。

小島委員 細かい話で申しわけないですが、9校ということは50掛けると450畳分ということ、大体畳1畳当たり幾らぐらいの計算で、どのような性質のものなのか、それがわかればちょっと説明していただきたいのです。

総務課主幹 金額、ことしのでちょっと今見ていないのですが、柔道の畳については柔道連盟のほうの方と話を聞いて、今後ずっとつないでいくものなので、耐久性とかその辺を考えて畳の種類といいますか、規格については指定させていただいて、納品させてもらっているような形になっております。

小島委員 ちょっと今細かいことを聞いてしまったのですが、この授業中に、この間も私一般質問の中で、片づけてあったものを敷いて、授業が終わる前にまた後片づけすると。そうすると大体授業時間が50分あったとしても、正味30分から35分ぐらいしかできないのではないかなというふうに思ったのです。ですから、畳に関しては軽くて、丈夫であって、それで後片づけが簡単なようなものを多分柔道連盟の方とお話ししているということは、その辺も考慮していただきたいと思います。

それともう一点、柔道着のことに関しましては、これはこの間も共産党の安道議員さんが補助金も出るのかというようなご質問もされたと思うのですが、そういうお考えは今あるのでしょうか、生徒に対してです。

教育総務部参事兼総務課長 委員長、ちょっと恐縮なのですが、今22年度決算でございまして、23年度の執行にかかわってございますので、いかがお答えすればいいでしょうか。

委員長 そうですね。結構です。

小島委員 失礼しました。また、それは23年度のほうでゆっくりやらさせていただきます。では、終わりにします。

〔(柔道に関連して) と言う人あり〕

金澤委員 柔道畳については、スポーツ畳ということで軽量化で耐久性のあるものということで、なかなか普通の一般の畳屋さん、市内の畳業者さん今大変だから、そこから購入、入札できないのかと一度相談に行ったら、いや、ちょっと特殊なスポーツ畳で、普通のまちなかの畳屋さんでは取り扱いができないのですと何か引き下がった記憶があるのですけれども、それでこの柔道についてお聞きしたいのですが、必修化のための準備として22年度にどこまでできたかを確認したいというのは、指導員の体制についてなののですけれども、ちょっと昨今、新聞等でも一部余り柔道に詳しくない方が教えたために、乱取りけいこ等で首や頭を打って事故、けがにつながるというのが報道されているのです。この入間市内の柔道連盟の方ともいろいろと連携をとっているのでしょうか、中学校の授業においてきちんとそのような柔道経験者の方のサポートの体制が準備されているのかどうか、その点を確認したいと思います。

教育総務部参事兼学校教育課長 24年度から中学校では武道が必修化になって柔道が取り入れられるわけですが、その指導者、いわゆる教員は皆さん研修を受けておりますし、また柔道の段を持っている者もおります。したがって、教員自身がその安全性については十分認識して指導をしております。そして、今度指導者ですが、依頼する指導者につきましては、市の柔道連盟の方をお願いして、柔道連盟と十分に連携を図ってまいります。安全については十分配慮しております。お答えいたします。

金澤委員 きちんと考えていただいているということで一安心なのですが、1つだけ確認したいのですが、各中学校の先生がすべて段を持っている本当の柔道経験者と考えていいのですか。ほとんどの方はもう経験者なのかもしれないけれども、ある中学校では、例えば転任・転出等によってぽっかり穴があくというおそれはないというふうに考えていいのですね。

教育総務部参事兼学校教育課長 体育の教員は武道に対する研修を受けてきますので、実際授業を行うときには、その研修の学習成果も十分発揮できますので、安全性には十分配慮して指導をしております。

小出委員 済みません。22年度の教職員の臨時採用の割合についてお聞きしたいのですが、お願いしたいのですが。

教育総務部参事兼学校教育課長 お答えします。およその人数ですが、臨時的任用教員は80から90名採用しております。

小出委員 割合で言うとどれぐらいの割合になるのでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 割合で申し上げますと1割強になると思います。

小出委員 1割強ということに対して多いと考えるのか、少ないと考えるのか、どうでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 多いと考えます。

小出委員 その点を改善していくという見通しはあるのでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 教職員の配当につきましては、県の標準法に基づいて配当されますので、臨時的任用教員もまた県の配当によるものでございます。

小出委員 今あるいは22年度に、長期病氣療養みたいな先生方というのはどれぐらいいるのでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 およその人数でございますが、20名程度です。

小出委員 これはやっぱり多いのですよね。

教育総務部参事兼学校教育課長 多いと思います。

小出委員 これ原因とか病氣なんかでわかるところでお願いしたいのですけれども。

教育総務部参事兼学校教育課長 教職員の業務は多岐にわたりますし、また健康管理には十分注意はしておるのですけれども、いろいろな個人的な諸事情で病休をとるとというのが現状でございます。

小出委員 ちょっと違うことも聞きたいのですけれども、資料で出していただいた25の発達障害児と思われる児童・生徒数・支援員の配置状況というところなのですけれども、それぞれの学校に配置されている介助員、支援員の人の数なのですけれども、小学校がこれは全部で139人で支援員が10人、それで中学校が生徒数が47人に対して2人で、大体小学校が14人に1人、中学校が23.5人に1人ということで、大分中学校になると減っているのですけれども、思春期になるといろいろ問題が出てきて、それで体も大きくなってきて大変な状況があるというのが、私も施設でちょっと見たことがあるのですけれども、自分が制御できなくなるような状況で、体の大きな子もいたりということで、現場からそういうところで大変だという声は届いたりしていますでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 学校から報告がありました発達障害と思われる児童生徒に対して、発達障害支援員を配置しております。学校の状況を教育委員会と連絡取り合いながら把握して配置をしております。

小出委員 そうすると、今の状況の配置ではそんなに問題は出ていないということでとらえてよろしいのでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 配置の状況で数が多ければ多いほど確かにいいわけでございますが、予算の範囲内で配置を工夫しております。

小出委員 それでちょっと今度全体的な学校の人数の話でお聞きしたいのですけれども、今実質30人学級になっているというところはあるのでしょうか。今というか、22年です。

〔(クラス編成) と言う人あり〕

教育総務部参事兼学校教育課長 結果的には30人を割っているクラスはあります。

小出委員 それは何校あるのでしょうか、小学校、中学校で。

教育総務部参事兼学校教育課長 ただいま手元にちょっと資料はございません。申しわけありません。

小出委員 では、後で報告していただいでよろしいですか。

委員長 よろしいですか。今の資料出ます。

教育総務部参事兼学校教育課長 はい、後ほど提出させていただきます。

小出委員 よろしくお願ひします。

関谷委員 報告書の152ページ、項1教育総務費、目2事務局費の中から教科指導員についてお伺ひいたします。9月の総括質疑のときにお返事をもらわないで終わってしまったので、もう一回聞きます。小中学校に教科指導員を配置しておりますが、特に中学校についてお伺ひいたします。11校中4校に配置しておりますけれども、その成果はいかがでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 11校中4校に教科指導員（中学校）を配置しておりますが、おかげさまで授業がわかりやすくなった、また個に応じた指導ができるという評価をいただいでおります。

関谷委員 年度によって選出する学校を変えておりますけれども、引き上げたところはその後どうなったとか、そういったことはありますか。

教育総務部参事兼学校教育課長 教科指導員がいなくなったからといって授業が停滞するわけではございません。教科指導員がいてもらえれば少人数指導であったり、またティーム・ティーチング等々の有効な活用ができますけれども、引き上げたからといって授業がうまくいかないという報告は受けておりません。

関谷委員 授業がうまくいかないということはないと思ひますけれども、もちろん配置したほうがよりわかりやすい授業ができるということかと思ひます、成果から考えますと。そういったことで、今後、全校配置に向けて、予算の問題があるので予算要望をしていただいでお考えでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 教科指導員につきましては、学校では大変有効な指導員だというふうに考えておりますので、全校配置に向けて努力してまいります。

関谷委員 ありがとうございます。

金澤委員 まず、小中学校の不登校の実体で表題番号24の資料を見ていただきたいと思ひます。まずは、入間市としては県内平均からすると不登校のお子さんが少ないということで、これについてはやっぱり学校側のご協力もそうだし、また各家庭の努力もあるというふうに私は理解しているのですが、そこの長期欠席の理由の3番の表の中でちょっと気になるところがありまして、それ説明していただきたいのですが、下から4段目というのですか、いじめから意図的な拒否までいろいろとあるのですけれども、そのいずれにも該当しない本人にかかわる問題ということの長期欠席の理由の生徒が、21年度は小学校で4人、中学校で24人いたと。それが22年度になると小学校、中学校、いずれもいきなりゼロになっているのですけれども、これはこのいずれにも該当しない問題について分析が変わったということで、どういうこと、

例えば遊びから無気力、情緒的混乱とかそういうところに振り分けたという形なのですか。分析が進んだというふうに理解していいのですか、それともそもそもそういう子供が本当にいなくなってしまったのですか、これ。説明をお願いします。

教育総務部参事兼学校教育課長 担当指導主事の正高主幹に答えてもらいます。

学校教育課主幹 お答えいたします。

3番の長期欠席の理由の括弧の中にあるように、振り分けにつきましては文科省が行っている調査結果によります。調査項目につきましては、委員さんおっしゃるとおり、変わってございます。22年度からは、それまでなかった遊び・非行、無気力、不安などの情緒的混乱、意図的な拒否というのが盛り込まれました。それまではそれがなくて、上記以外のものということで小学校でいうと5、2、6、4とあったわけですが、その詳細も22年度でございますので、その中以外のということですので、22年度はゼロになっているということでございます。ですから、上の4つの欄に振り分けられていると考えてよろしいかと思えます。

以上です。

金澤委員 それで、小学校の場合は私もそうかなと思ったのです。小学校の場合は、いずれにも該当しない4人が無気力と不安などの混乱、2、2でうまく振り分けられたのかなと思ったのですが、この中学校の場合はちょっと単純にはいかななくて、新しく加えられた項目は11、15、12、4とかなり占めているわけですね。この24人は一体どこに、どういうふうになったのか。それとも、いじめを除く友人関係をめぐる問題ということで、上から2行目、これが35から17にかなり減っているの、それとの兼ね合いなのかなと考えたりするのですが、ちょっと中学校については説明していただけますか、もうちょっとどういうふうになっているのか。

学校教育課主幹 おっしゃるとおり、21年度と22年度比べるとそのような状況がございます。それぞれの年度で学校からの報告で上がってまいりますので、22年度の長期欠席の理由としては、学校からやはり本人に係る例えば遊び・非行であるとか無気力のほうが多かったというふうにとらえていただければなと思えます。ですので、人間関係については、大分22年度は良好になっていると、修復されているという読み取りでいいのかと思えます。

以上です。

金澤委員 ちょっと一時期、入間市内でもやっぱり中学校でいじめの、特に陰湿したグループで1人を攻撃するといういじめがあって、いろいろと市民相談受けたりしたのですが、それはやっぱりかなり教育指導、生徒指導によって減ってきたと。ただ、実際に今度は、もう本人に起因する無気力とか情緒的混乱などが分類されてきたということで、では今後、21年と22年度はやっぱり分類する項目がかなり変わったので、22年度以降23、24とそこで推移を見守るということで理解してよろしいわけですね。

学校教育課主幹 おっしゃるとおりでございます。傾向を見ながら、それに応じた対策をとっていこ

うと考えております。

以上です。

石田委員 今のほうの関連なのですけれども、例えば今年度、中学で見ると、69名が対象になっています、一番上の表で見ると。小学校が9名で中学校が69名、今のところの表の一番下見ると合計で69で合っているのはいいのですけれども、こんなきれいに分かれるのですか、それぞれ原因が。私は非常に複雑に絡んでいるのではないかと思うのです。学業の不振がかなり根っこにあるかもしれないけれども、それがやっぱり遊び、非行に走ったりとか、そういう点でどういうことを根拠にこの仕分けが行われているのか、その点をお聞きしたいのですけれども。

学校教育課主幹 確かに複数回答ですので、いろいろ盛り込めば盛り込められるのでしょうけれども、やはり学校の回答をする考え方というのは、基本的に一番考えられるものを挙げてくるという学校が多いので、そのようになっております。確かに委員さんおっしゃるとおり、これもというどれもふえてしまうところもあるのですけれども、基本的には一番考えられるものを挙げてきているというふうにとらえていただくとありがたいと思います。

以上です。

石田委員 ですから、例えば下のいろいろな要因があって、中学校で69名いるという中に、例えばいじめもされている子供も当然入ってくると。この表ではゼロになってしまうのだけれども、実際にはだからこの中でいじめそのものは、実際それで苦しんでいる子供たちもいるだろうと思うのです、実際複数回答になっているから。だからそういった状況があるのではないかと思いますけれども、どうですか。いじめについてはまるきりゼロですか、これは。

学校教育課主幹 いじめはゼロというよりは、いじめが原因となって、その後不登校で何日も休んでしまっている生徒はゼロであるというふうにとらえております。いじめがないという意味ではないです。

以上です。

石田委員 はい、わかりました。

それと、ちょっと別のところへ行きますけれども、これは155ページです。最初に、ちょっと教えてもらいたいのですけれども、諸工事費の中で東金子小学校の浄化槽破砕機、これ浄化槽破砕機というのはどんなものですか。

教育総務部参事兼総務課長 大変恐縮ですが、町田主幹から答弁させていただきますので、お願いいたします。

総務課主幹 浄化槽に入るときに固形物を粉砕する機器になります。

石田委員 どのくらいの大きさというか、幾らぐらいするものなのですか、この破砕機の修理というのは。

委員長　ここで暫時休憩します。

午前10時52分　休憩

午前11時00分　再開

委員長　会議を再開します。

休憩前の浄化槽の関係ですか、答弁をお願いします。

総務課主幹　破碎機の大きさなのですけれども、約50センチぐらいの円筒形のモーターを使いまして、それを回して流れてきた固形物を水と一緒にぐるぐる回してそれを粉碎するものになっております。その学校の浄化槽のサイズによって違うのですけれども、今回、東金子小学校につきましてはそのぐらいのサイズのモーターを使用しております。金額に関しましては、約60万円となっております。

以上です。

石田委員　破碎機という名前にはなっているけれども、実際に破碎とかそういう感じではないわけですね。

教育総務部参事兼総務課長　そのとおりです。

石田委員　次に、学校の耐震化の関係でちょっと1点だけ聞いておきたいのですけれども、耐震化、先ほどの説明ですと58.1パーセントになったということの報告があったのですけれども、これ小学校、中学校合わせてもそうなのですか、これは県下では何位ぐらいになっているのでしょうか。

教育総務部参事兼総務課長　ちょっとお待ちください、済みません。

委員長　出ますか。

教育総務部参事兼総務課長　申しわけございませんでした。下からでもよろしいでしょうか。下から6番目という形になります。よろしく願いいたします。

石田委員　これは、今のは市だけを対象にしたのか、全自治体を対象にして下から6番目ですか。

教育総務部参事兼総務課長　埼玉県下の市町村を対象に、市だけでいきますと、36番目です。

石田委員　大変なおくれなのですか、例えば特におくれているのは今小学校ですよ。小学校は年度末で校舎が48.7、屋内運動場が50.0、これは県下では最も下のほうですか、小学校に関しては。

教育総務部参事兼総務課長　大変恐縮ですが、小学校、中学校それぞれ比べた表がございませんので、お答えはできかねます。

石田委員　中学校が校舎が73.1で、屋内運動場が72.2になっているから、少なくとも平均で58.1という状況の中見てみますと、実際にはだから小学校という最下位のほうになってしまうのではないかなという感じがするのです。いずれにしろ25年度を中心に、ちょっと若干延びるの

はあるみたいですが、両方スムーズに何とかいくように希望しておきたいと思うのです。

あと、もう一点ちょっとお聞きしたいのは、要保護・準要保護の関係で小学校、中学校合わせてちょっと聞いておきたいのですけれども、小学校で見ると、就学が困難と認められる児童が994名ですか、そのうち961名がそれぞれ学用品だとか修学旅行の費用とか何かそれ給付されたみたいですが、中学校に関しても579名に対して558名、小学校で33名、中学校で21名がその対象になっていないような感じがするのです。就学が困難と認められたけれども、実際に支給がされていないというふうに読めるのですけれども、この辺はどんな形になっているのでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 要保護・準要保護に支給されるものが異なります。要保護につきましては、今資料を出しますので。長谷川主幹に答えてもらいます。

学校教育課主幹 それでは、小学校及び中学校の今の石田委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

なぜその人数の差が生じるかでございますけれども、その原因は要保護の対象者でございます。要保護、生活保護の方なのですけれども、この方は一応申請をいただいて認定はさせていただきました。ただ、両方の方が就学援助制度から援助する費目が、就学旅行費と医療費の2つの項目のみでございます。そういったことから就学旅行費ですと、小学校の場合は6年生、中学校の場合は3年生になるかと思えます。あと医療費がもう一つ対象になるわけなのですけれども、これけがをしたりとか、あるいは虫歯になってしまったという方のみ、そういう治療行為を必要とする方が該当になった場合に支給ということでございまして、認定はしておりますけれども、その該当にならなかった児童がいたということで、その差が生じているものでございます。

以上です。

石田委員 その認定にならなかったというの、その理由をもう少し詳しく説明してもらえますか。

学校教育課主幹 申請はいただいて、認定をさせていただいた児童数、中学校で言いますと579名なのですけれども、たまたま費目の対象にならなかったということで差が生じているのですが、その認定はなったのだけれども、その対象となる費目が生じなかったということでございます。

石田委員 はい、もういいです。わかりました。

〔(ちょっと今の関連で) と言う人あり〕

金澤委員 今の要保護・準要保護について、私もちょっとこの数字が違うということで聞こうと思っていたのですけれども、もう1度確認ですけれども、要保護の方の対象費目が就学旅行費と医療費のみ、学校給食費は入っていないということでしょうか。

学校教育課主幹 就学援助制度のほうからは対象になってございません。要保護者ですので、生活保護費のほうから教育扶助という形で援助させていただくというそういう仕組みになってございます。

以上です。

金澤委員 そうすると、その残りの新入学児童学用品費と修学旅行というのは、入学のときと、あとは修学旅行の直前の3年生なら3年生というのはわかるのですけれども、校外活動費と学用品費についてもこれはどうなのですか。

学校教育課主幹 生活保護費のほうから教育扶助という形で対象になっているということでございます。

金澤委員 はい、わかりました。

永澤委員 教育支援事業の子ども未来室推進事業の中からお伺いいたします。幼稚園や保育所への巡回支援訪問の実施とありますが、これは民間幼稚園も含めてということで理解してよろしいのでしょうか。

教育総務部副参事（教職員指導・子ども未来室担当） そのとおりでございます。

永澤委員 今回、22年度で幼稚園、保育所全部の巡回支援訪問が行われたのかどうかお伺いします。

教育総務部副参事（教職員指導・子ども未来室担当） 対象は私立も公立も全部でしたけれども、要望があったのは全部とは言えません、公立は全部でしたけれども。

以上です。

永澤委員 そうしますと、幼稚園、民間の場合は、民間幼稚園から要望がないとこの巡回指導は行えないようなシステムになっているのでしょうか。

教育総務部副参事（教職員指導・子ども未来室担当） ご案内はもちろん、全部のところにしております。ですけれども、幼稚園のほうで要望していただいたところに、こちらのほうが行っているという形になっております。

以上です。

永澤委員 実は、私ちょっと5歳児健診の推進派なのですけれども、それは今回、こういう巡回指導という形で変えさせていただきたいということで、一応は仕方がないかなとは思っているのですけれども、今のでいくと、結局民間幼稚園に行っている子供、幼児に関しては、幼稚園の先生目から見て発達障害が疑われなければそういう巡回指導が行われないという形なのか、それともやっぱりこれは未来室事業として、この「入間っ子」全部を見るということであれば、私は私立幼稚園に関してもきちんと、強制力はないのでしょうかけれども、やるほうで要請をきちっとしていただきたいと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

教育総務部副参事（教職員指導・子ども未来室担当） 全く同じ考えでございます。こちらのほうも案内をしているというふうな、今ちょっと控え目な言い方でしたが、ぜひ活用してください

ということでお願いしているところですが、まだ幼稚園等のところも巡回支援ということについていろいろと検討をしている最中なのかなというふうに思っております。ですから、なるべく機会があるごとに巡回支援等のご活用をとすることは言わせていただいております。

それから、それにかわりまして巡回につきましての講演会などもやりまして、それなどにも呼びかけて、民間の幼稚園のほうの保育士さんたちにも参加していただいているところがございます。

以上です。

永澤委員 やはりちょっと今、こんなに発達障害が全体的なさまざまなマスコミなんかでも取り上げていただいている中で、幼稚園の理解が非常に遅いのかなというのはちょっと今感じております。それをしてでも入間市の場合は、バスの都合とかそういうことで他市の幼稚園にも行っていらっしゃる方というのがおられるかなと思うのです。これは私、やっぱり「入間っ子」だけという狭い範囲も大事な観点ですけれども、その他市の幼稚園とのせめてダイア4市でこの巡回支援に関しての認知をしていただいて、今後、結構所沢の幼稚園、狭山の幼稚園に行っておられる方いらっしゃるのです。全体の入間市の幼児と考えたときには、そこまできちっと目を広げるべきだと思うのですけれども、その点についてはちょっとご見解だけ伺いしておきたいのですが。

教育総務部副参事（教職員指導・子ども未来室担当） 他市も、例えば隣の狭山市ですけれども、同じような巡回はやっているというふうに聞いております。今後、ダイア4市で同じように取り組みというのが、今後の研究させていただきたいと思います。

以上でございます。

金澤委員 ちょっと今の永澤委員に関連して巡回指導なのですが、狭山市でも既に始めていると、巡回指導については、狭山市については、私立の幼稚園への徹底率というのかな、それについてはパーセントについては確認されていますか。

教育総務部副参事（教職員指導・子ども未来室担当） 大変申しわけございませんが、把握しておりません。

金澤委員 もし仮に狭山市のほうが進んでいるよということであれば、それをてこに入間市の私立幼稚園のほうでの働きかけにもなるのかなということで、何か数字出ますか。働きかけになると思うので、この点はよろしく願います。何か出ますか、数字。

教育総務部副参事（教職員指導・子ども未来室担当） 先ほどの追加で、補足でよろしいでしょうか。補足という形でお願いしたいと思います。巡回支援に関しましてなのですが、幼稚園のほうですと、私立のほうなのですが、10分の6ということで半分以上を超えた数、施設を回らせていただいております。保育園のほうも同じで過半数を超えております。公立は全部という

ことになっております、本市の場合です。

以上です。

金澤委員 次に移りたいと思います。

事項別明細書の175ページで教育研究所が事業があるのですが、いろいろと子育てに悩むお母さん、保護者の方から相談を受けたときに、やっぱり基本的には教育研究所とよく相談してということでご案内はするのですが、一時期だけだったのかもしれませんが、かなり混雑をしていて、予約をしようと思ってもなかなか随分先だったりとか、1回話ししたら、その次の予約がなかなかとれなかったりとかいう時期があったのですが、現在のこの教育研究所への相談件数とかの推移とか混雑具合というのは何か把握されていますか。

委員長 これは22年度のことね。

金澤委員 はい、そうです。

教育総務部参事兼学校教育課長 申しわけないです。相談件数は今ここに数字がございません。

金澤委員 では、数字についてはまた後でも結構なのですが、その混雑ぐあいというか、予約がとりにくいかという状況についてのご見解はいかがですか。今現在は、もう既に解消されているとか、そういう何かご判断、ご見解ありますか。

教育総務部参事兼学校教育課長 現在、そんなに混雑している様子はないというふうに報告受けています。

金澤委員 数字がないのにどうしてわかるのかもわからないのですけれども、とりあえずではたまたま相談された方が、混雑している、集中した時期なのかなということで、とりあえずひとまず理解したいと思います。何かありますか。

教育総務部参事兼学校教育課長 相談件数につきましては、教育研究所では22年度の来所相談が600件、訪問相談が162件、電話相談が667件でありました。

金澤委員 これかなりの数ですよ。来所が600件、訪問162件、電話対応で667件と。これ実質的に何人で対応されているのですか。

教育総務部参事兼学校教育課長 対象者は児童生徒、保護者……

教育総務部副参事（教職員指導・子ども未来室担当） 対応している人。

〔(対応者) と言う人あり〕

教育総務部参事兼学校教育課長 対応している者は教育研究所に勤めている相談員でございます。

〔(何人) と言う人あり〕

教育総務部参事兼学校教育課長 2名おります。

金澤委員 2名で来られた方が600人で、訪問も162件、電話対応で667件、これで混雑ぐあいが解消しているという判断になるのですか。

教育総務部参事兼学校教育課長 教育相談員というのが2名おりますけれども、そのほか所員も対応

しておりますので、所員は5名おりますので、対応しております。

金澤委員 所員の方がいらっしゃるけれども、別に訪問できるわけでもなし、来られた方にきちんと対応できるわけでもないわけです。電話の取り次ぎぐらいはできるでしょうけれども、ではもうちょっと実態はよく把握していただきたいと思います。

次に、移ります。

委員長 それはいいですか。

金澤委員 結構です。

委員長 では、次。

金澤委員 報告書の157ページ、159ページの中で施設整備なのですけれども、狭山小学校の普通教室増設工事の欄を見ていただくとあるのですが、狭山小学校の児童数を児童推計から予測すると22年度からクラス数の増加が見込まれると、24年度には教室が足りなくなるということで、狭山小学校は早目早目の手当てができたということで理解しているのですけれども、地元の藤沢東小学校のほうはかなり後手後手に回ってしまっていて、本来は今年度から欲しいのに、できるのが、特別教室ですけれども、いつごろになるのですか。本来22年度に手当てしていなければいけなかった案件だと思っているのですけれども。

教育総務部参事兼総務課長 大変答えづらいのですが、この22年度決算という内容でのことでしょうか。

金澤委員 はい。

教育総務部参事兼総務課長 当時としては取り組んではおりましたが、全体的な予算との兼ね合いで予算化されなかったというのが22年度の状況でございます。

金澤委員 この23年度には特別教室が足りなくなるからということで、もう3年も前から小学校校長と保護者代表の連名の要望書がずっと出ていたわけですね。では、22年度に手当てしなければいけなかったというのが、予算の都合でというような話あったのですが、けっきょくいつできるのですか、これ。

教育総務部参事兼総務課長 見込みといたしましては、来年1月末を予定してございます。

金澤委員 具体的な話ですけれども、その点については承りました。そこでちょっと気になるのが、この狭山小学校の件でも書いてありますけれども、児童推計なのです。この児童推計については、学校別の推計値というのは低位推計、高位推計含めた資料というのはお持ちでしょうか。

教育総務部参事兼総務課長 毎年5月1日現在の推計を持ってございます。

委員長 もう一回言ってください。

教育総務部参事兼総務課長 5月1日現在の……

委員長 5月1日。

教育総務部参事兼総務課長 毎年5月1日現在の児童推計を持ってございます。

金澤委員 それは大体何年度分ぐらい先を見込んだ推計で、さっきちょっと私言いましたけれども、少な目に、ぎりぎりに見た低位推計と、ちょっと余裕見た、多目に見た高位推計と、そのような形での推計をされているかどうか、これについてはちょっと細くなるので、資料があるのであればまず出していただきたいと思うのですが、いかがですか。

教育総務部参事兼総務課長 向こう5年間の推計という形で持ってございますので、そちらのほうを後日提出のほうをさせていただきたいと思います。

委員長 金澤委員。

金澤委員 その資料の提出は、早目をお願いいたします。

あと、次を続けてよろしいですか。1回切りましょうか。

委員長 ほかにありますか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ金澤委員。

金澤委員 昨年度の審査意見書を参照していただきたいのですが、その中で教育総務部については電子黒板機能付きデジタルテレビの活用云々について、ちょっともっとしっかりしていただけないかという苦言に近いものを出させていただいたのですが、その対応としてご報告いただいたのが電子黒板を使った授業研究会を立ち上げるよということなのですが、その後の改善状況についてお示してください。

教育総務部参事兼学校教育課長 電子黒板を活用した授業また授業以外の活用状況でございますが、具体的に申し上げますと、小学校のほうでは総合的な学習の時間で英語の映像の視聴をしたり、また理科でVTR教材を使ったり、国語の研究発表で活用したり、体育ではハードル走の動作を電子黒板で学習したり、社会では写真資料をSDカードから移し出す等の授業を展開しております。

また、電子黒板を使った授業以外の活動でも、保護者会で利用したり、人権教育研修会を行ったり、薬物乱用防止教室を行ったり活用してございます。

金澤委員 それでは、ほかの学校もみさせていただきましたら、うまいこと使っている、さすがテレビを使って映像でいい授業しているなという学校もあったのです、私個人的に行ったときに。だから、残念ながらそうでない学校もあったということで、その横の連携を図ってのレベルアップが必要だという趣旨で審査意見まとまっているのですけれども、その点はいかがですか。

教育総務部参事兼学校教育課長 現在、校務用コンピュータ活用研修会、また推進委員会がありますので、委員会のほうで委員が集まりまして、電子黒板の有効活用を各学校に普及させていくための会議を開いて、またソフトの検討等もしておるところでございます。

金澤委員 いいですか、私がお聞きしたいのは、横の研究会等でもったと、そこまではわかりました。その結果、レベルアップ、ボトムアップができますかどうかの判断をお伺いしているのですけれども。

教育総務部参事兼学校教育課長 研修会を開いて、情報教育主任が研修会で学習して、また学校に戻りましたら、その研修会で学習した内容を各学校に広めているような形で推進しております。

金澤委員 ボトムアップできていますか。

教育総務部参事兼学校教育課長 ボトムアップはできているというふうに把握しております。

金澤委員 そうですか。はい、わかりました。

続いて、事項別明細書179ページに関する幼稚園費なのですが、幼稚園のあずま幼稚園ですけれども、1園だけなのですが、この園庭の芝生化についての現状とその認識いかがでしょうか。

教育総務部参事兼総務課長 済みません。町田主幹のほうから答弁させていただきます。

総務課主幹 昨年、ポット苗のほうを植えまして、一部植えたのですけれども、それが順調に育っております。また今年度なのですけれども、さらに追加で園庭の中央部分を植えまして、順調に生えそろっております。

委員長 認識は、非常にいいぐあいとか……

総務課主幹 私も先日見た感じでは、非常にいい感じだと園長先生のほうからも子供たちが裸足で遊んだりとか、そういう効果が得られているということは聞いております。

金澤委員 特に小さな子供たち、転びやすい子供たちがけがの心配なく転げ回って裸足で遊べるってすばらしいことだと思うのですが、ではこれについて、確かに幼稚園1園だけだから、担当課とするとあと展開をすると小学校に行くしかないわけですよ。小学校の場合には、また園庭が大きいこととか管理の問題等でいろいろと問題あるのも事実です。そういう意味で部をまたがって、超えてというのですか、保育所への活用、推進という点で何か情報交換等は行っていますか。

教育総務部参事兼総務課長 特段行ってございません。

金澤委員 担当課として通う場所は幼稚園と保育所かもしれないけれども、子供としては同じなわけです。幼稚園の子供たちが喜んで、楽しんで遊べる園庭というのは、保育所でも同じなわけと私は思うのですけれども、そういう意味からすると、現在行っていないかもしれないけれども、今後に対するご見解いかがですか。

教育総務部参事兼総務課長 趣旨は理解いたしました。ただ、芝生の状況が先ほどお答えさせていただきました昨年、ことしと2年間続けてございますので、その辺の芝の状況、もうしばらく見たいなど。もう二、三年、例えばどの程度芝の形が、園の運営上支障が出るのか出ないのか、それを見定めた上で保育所とは意見交換等を持ちかけてみたいというふうに思っております。

ます。

金澤委員 一日も早い推進の要望をお願いしたいと思います。

最後に、保健体育費のうちの学校保健費で事項別明細書の193ページの備考欄にある日本スポーツ振興センター負担金1,182万165円、これちょっと内容をご説明していただけますか。  
教育総務部参事兼学校教育課長 日本スポーツ振興センター法は、学校管理下で事故等でけがをした場合について支給されるものでございます。その負担金でございます。

金澤委員 これは、いわゆる子供たち児童に対する傷害保険というふうに理解してよろしいのですか。

教育総務部参事兼学校教育課長 そのとおりでございます。

金澤委員 はい、結構です。

永澤委員 済みません。学校教育支援事業の中でちょっとお伺いしたいのですけれども、さわやか相談員が全中学校に配置されているということなのですが、前年度の相談件数教えていただきたいのですが。

教育総務部参事兼学校教育課長 昨年度、平成22年度は、さわやか相談員は1,102件の相談に対応しております。

永澤委員 そうすると、大体年間で1校100件ほどいう理解でよろしいのでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 中学校が11校ございますので、そのとおりです。

永澤委員 ありがとうございます。これは今、歳入のほうでいじめ不登校対策充実事業補助金917万9,000円がもたになっていると思うのですけれども、年間100件ということは、3日に1回、もしくは夏休みとか入れても2日に1人という換算になるわけですね。ちょっとまず初めにお聞きしたいのは、この歳入の917万9,000円は、さわやか相談員以外には使えないというひもつきの補助金なのでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 さわやか相談員のみということですが。

永澤委員 ちょっと発達支援員の、こちらのほうでも24番の発達障がいと思われる児童・生徒数・支援員の配置状況ということで、25番ですか、ごめんなさい。資料を出していただいたのですけれども、ご承知かとは思いますが、やはり仏子小学校なんか17名いると思われるということで支援員が1人もいらっしやらない。

それから、藤沢東小学校14名だけでも、お一人。けれども、何か豊岡小学校は7名だけでも、お二人ということで、その発達障害の重さによってということで理解はさせていただくのですけれども、明らかに足りないのかなというふうに考えられるわけですが、その辺のご見解というのをまずお聞かせいただきたいと思います。

教育総務部参事兼学校教育課長 そのとおりでございます。予算の範囲内で人数を決めて、学校から報告が上がります発達障害の状況に応じて配置をさせていただいておりますので、このような状況でございます。ご理解いただきたいと思っております。

永澤委員 運用ということはちょっと厳しいかもしれないのですが、例えば中学校の場合に、相談がない日にさわやか相談員さんが1日相談室にいらっしゃるというふうになっているわけですか、これは。このさわやか相談員に関しては。

教育総務部参事兼学校教育課長 基本的には中学校に在駐ですけれども、中学校区の小学校に出かけることもあります。

永澤委員 そうすると、一日じっと相談があるのを待っていらっしゃるということではないという理解でよろしいのですか。

教育総務部参事兼学校教育課長 そのとおりです。

永澤委員 なかなかでは厳しいのかなと思うのですが、ぜひとも前回の審査意見でも教科指導員の充実、発達障害支援の充実もここであわせて要望したいと思うのですが、先ほどのやっぱり教職員の方が20名。今いろいろなことでご病気でということで、大変今、多岐に渡ってお仕事されていらっしゃるということで、ずっと私もマンパワーが大事だなと思っているのですが、この発達支援員に関しては、県から今後補助金なりがおりる予定というのは何か聞いているところ等がありますでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 県からの補助金等についての情報は、まだ入っておりません。市のほうで対応していきたいと思います。

永澤委員 わかりました。はい、結構です。

委員長 ほかにありますか。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ、款10教育費、項1教育総務費、項2小学校費、項3中学校費、項4幼稚園費、項6保健体育費、目3学校保健費についての質疑を終結いたします。

ここで休憩いたします。

午前11時36分 休憩

午前11時38分 再開

委員長 それでは、会議を再開いたします。

次に、生涯学習課及び体育課所管のものについて担当課長より順次説明を求めます。なお、決算の概要説明については、新しく事業等を行ったもの、または特別なものについて簡潔に説明を願います。

まず、生涯学習課所管のもの。

生涯学習部参事兼生涯学習課長 それでは、生涯学習課所管の決算概要について説明いたします。

まず、歳入につきまして主なものについてご説明いたします。歳入決算事項別明細書74から75ページ、款21諸収入、項5雑入、目1雑入、節4雑入、細節59財団法人市町村振興協会

市町村振興事業助成金142万5,000円につきましては、財団法人埼玉県市町村振興協会が行うサマージャンボ宝くじ交付金を財源とする市町村振興事業助成金を活用し、児童センター、プラネタリウム番組投影事業に対し同協会から単年度の助成金交付を受けたものです。

続きまして、歳出の主なものにつきましてご説明いたします。歳出決算事項別明細書180から183ページにかけての款10教育費、項5社会教育費、目1社会教育総務費についてご説明いたします。

最初に、180から181ページの大事業、社会教育振興費、中事業、青少年の船運営費262万8,671円につきましては、市内の中学2年生21人を研修生として、洋上での研修、現地北海道での農業体験や苫小牧市の中学生との交流会などの体験研修を行い、広い知識と豊かな心を養うことなど研修生への成果が得られました。

次に、182ページから183ページの大事業、生涯学習事業費241万6,387円につきましては、第3次入間市生涯学習推進計画の策定や市民との協働による実行委員会が主体となり、第16回いるま生涯学習フェスティバルを開催したことなど生涯学習の普及、推進に努めました。

次に、大事業、文化財保護費、中事業、埋蔵文化財遺物整備事務所費232万1,197円につきましては、埋蔵文化財の遺物整理作業を行う施設を旧二本木公民館に移転させるため、修繕や改修工事などを行い、あわせて埼玉県緊急雇用創出基金事業を活用し、移転作業のため、作業員を4人雇用し、事務所の移転を無事終了いたしました。

続きまして、184から185ページの目3児童センター費、大事業、施設管理費1,405万9,916円につきましては、主に施設の維持管理費用と給水加圧装置ユニット交換修繕や研修室雨漏り修繕等の修繕を行い、利用者の安全確保に努めました。利用人数は、年間14万2,029人で、前年度より2,746人の増となり、平成22年5月には来館者が300万人を超え、このことを記念し11月にはおかえり「はやぶさ」JAXA講演会を開催いたしました。

次に、186ページから187ページ、目4青少年活動センター費の大事業、施設管理費1,518万5,025円につきましては、主に施設の維持管理費用と本館宿泊室等の畳表がえ工事や本館転落防止手すり設置修繕等の修繕を行い、利用者の安全確保に努めました。今後も野外を含め利用者が安全に活動できるよう努めてまいります。なお、青少年活動センターは、3月11日に起こりました東日本大震災の影響で、3月19日より被災された東北の方々を一時的に受け入れる避難所となり、4月末日まで当センターとしての活動を休止いたしました。

以上が生涯学習課所管の決算概要説明です。ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

委員長 次に、体育課所管のもの。

生涯学習部参事兼体育課長 それでは、体育課所管の決算概要についてご説明いたします。

最初に、歳入でございますが、歳入歳出決算書26から27ページの中段をごらんいただきたいと思ひます。

款14使用料及び手数料、項1 使用料、目9 教育使用料、節4 保健体育使用料2,162万447円のうち2,073万1,437円は、市民体育館、武道館、テニスコート、プールなどの市内体育施設の使用料及び行政財産の目的外使用料でございます。

次に、歳出でございますが、決算書の188から193ページまでのうち190、191ページの上段をごらんいただきたいと思っております。

款10教育費、項6 保健体育費、目1 保健体育総務費、大事業、社会体育運営費、中、小事業、社会体育振興事業費257万2,560円は、市民が生涯を通して体力や目的に応じたスポーツ等を気軽に楽しむための機会づくりとして、スポーツ団体などとの連携により、教室、講座、大会等を実施し、市民の生涯スポーツの意識の高揚や活動の支援を図ったものでございます。

続きまして、中、小事業、学校開放事業費339万9,833円は、地域住民のスポーツ活動の促進を図るため、小中学校の体育施設を開放する事業でございます。154団体の利用登録があり、体育館、校庭などを延べ6,674件で、13万7,581人の利用があり、地域住民に身近なスポーツの場を提供できました。

続きまして、目2 体育施設費、大事業、施設管理運営費、中小事業、体育施設維持管理費1億3,042万9,872円は、市民体育館、運動公園、武道館、黒須市民運動場の維持管理業務などの指定管理に係る入間市振興公社への委託料でございます。

続きまして、192、193ページをごらんいただきたいと思っております。中事業、公園・体育施設管理運営事業、小事業、スポーツ広場整備事業717万9,480円は、設置後10年が経過し、使用貸借期間が満了しました。木蓮寺スポーツ広場の原状復旧工事費や日本高速道路保有債務返済機構より道路占用を受け圏央道のトンネル上部に設置しました東金子スポーツ広場の駐車場築造工事費等でございます。

以上で体育課所管の決算概要説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 これより生涯学習課及び体育課所管のものについての質疑に入ります。

まず、歳入の款14使用料及び手数料、款15国庫支出金、款16県支出金、款21諸収入について質疑を願います。ありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、次に歳出についての質疑に入ります。

以降は、歳出に関連する歳入の質疑についても許可いたします。

まず、款10教育費、項5 社会教育費、目1 社会教育総務費、目3 児童センター費、目4 青少年活動センター費についての質疑を願います。

横田委員 事項別明細書182から183ページ、報告書だと170ページなのですが、子ども居場所づくり事業152万117円、これについてですけれども、これは98事業で8,008人ということで、

22年度の参加人数、去年からだ1割ぐらい大体増えているのかなと思うのですけれども、この予算の152万117円というのは、これは主に警備員とかの費用なのでしょうか。この中の例えば警備員の費用が幾らぐらいなのかというのがもしわかれば教えていただきたいのですけれども。

生涯学習部参事兼生涯学習課長 今、詳しい数字は調べておりますので、こちらの費用の主なものは決算報告書170ページに書いてあります市内小学校16学校の体育館及び校庭を開放する。この開放に当たって、安全を確保するための管理員、この費用が主なものでございます。

そのほかに、先ほど言われました市内の公民館や、また学校の校庭や体育館を使った元気な「入間っ子」を育てる事業、こちらも行っております。こちらにつきましては、少額の講師謝礼を払っている場合と、ボランティア、地元の地域の方が教えていただくという形になっております。

そして、詳しい内容ですが、報償費が年間で4万円払ってございます。それと、もしこの学校を開放しているときのけがなどをした場合のための傷害保険を払っております。そちらが14万5,000円です。そして、先ほど言いました学校開放の管理業務委託として128万2,160円、これが主なものでございます。

横田委員 はい、わかりました。では、この事業に対して、地域から何か要望というか、評価というか、声をお聞きになっていけば、それをちょっとお聞かせいただきたいのですが。

生涯学習部参事兼生涯学習課長 地域からは、スポーツ団体等が校庭や体育館を使って子供たちのためにボランティアでいろいろなことを考えていただいて大変ありがたいことと、それに際しまして年々引き続いてやっていただいているということで、子供たちへのふれあいということで続けていただいているのでありがたいと思います。

あと、公民館の事業につきましては、公民館のところもいろいろ工夫しながら進めてまいっておりますので、事業としては子供たちを対象に皆様の力をおかりしながらということで、引き続き行っていくという形になっております。

以上でございます。

横田委員 ありがとうございます。

金澤委員 細かいことなのですが、今、関連して170ページの子ども居場所づくり事業の中で、内容のところの下から2段目、2行目なのですが、「517日間施設解放しました」と、この「解放」はないのではないかなと思うのですけれども。

生涯学習部参事兼生涯学習課長 確かに失礼しました。これは間違いでございます。この解放は漢字が間違っております。「開放」のほうでございます。失礼しました。

委員長 訂正してください。

金澤委員 続けていいですか。

委員長 結構です。

金澤委員 報告書171ページの埋蔵文化財事業なのですが、これについていつまで継続される見込みなのか、現状これで報告書も出していただけるということなのですが、何か目玉はあったのか、その点いかがでしょうか。

生涯学習部参事兼生涯学習課長 去年はですが、5件の試掘をいたしました。発掘までには至らなかったです。こちらについては、埋蔵された文化財を保護していくということなので、ずっと引き続きと考えております。市内には72カ所の包蔵地がございます。その包蔵地に個人の住宅が建つ場合、包蔵地内の開発ですので、土を掘ったりいろいろしますので、試掘をまずして、発掘等過去からの遺物、土器等の破片が出てこないかと、遺構が出てこないかと、そういうものを調べて、試掘した時点で出てこない場合はそのままの開発になります。出てきた場合、発掘作業で調べてそれを報告書に残すという形をとっております。

金澤委員 わかりました。

次、児童センター費なのですが、私自身プラネタリウム大好きで、今回もいいものをお見せしていただいたのですが、残念ながらかなり古いプラネタリウムで、今最新のプラネタリウムに比べると、星の映像数でいくともう1けたも2けたも落ちて残念な状態なのですが、今回整備を行ったとのことなのですが、これ耐用年数はどこまでとお考えでしょうか。

生涯学習部参事兼生涯学習課長 耐用年数と言われると非常に、昭和62年に児童センターができて、昭和63年にオープンして、それからずっと今のプラネタリウムの機械になっておりますので、そして議員さんから指摘いただいている新しいプラネタリウムの形、こちらも研究しております。かなりいろいろな意味で安価でできるのかなんていう感触もありますので、もう耐用年数と言われるともうぎりぎりになってきているのかな。30年、もうちょっとたつと30年からになってしまいますので、今が二十四、五年、そうなりますと、部品等も普通の機械ですと、もって設備関係は10年と言われておりますので、そういうことを考えますと、こちらとしてもそういう安価なものなどを研究しながら、ぜひ実施計画に上げながらやっていきたいというところで検討しております。

委員長 まだあると思いますので、ここで昼食のため休憩をしたいと思います。あるでしょう。ないの。

〔(ないです) と言う人あり〕

委員長 ないのであれば。

〔(あとの地区体育館のところで1個だけ。すぐ終わるよ) と言う人あり〕

委員長 それでは、なければ款10教育費、項5社会教育費、目1社会教育総務費、目3児童センター費、目4青少年活動センター費について質疑を終結いたします。

次に、款10教育費、項6 保健体育費、目1 保健体育総務費、目2 体育施設費についての質疑を願います。

横田委員 報告書の182ページなのですけれども、スポーツ広場の整備事業ということで、まずちょっとわからないのが、独立行政法人日本高速道路保有債務返済機構というふうに書いてあるのですけれども、これどのような組織なのか。

生涯学習部参事兼体育課長 こちらは場所的には特に圏央道の小谷田のトンネルの上部ということで、こちらは所有者が独立行政法人日本高速道路保有債務返済機構ということでございます。

横田委員 その債務返済機構、そのものがどういう組織、要はこれ借用料とか取っているのかどうかというのをお聞きしたかったのですけれども、どういう組織で……

生涯学習部参事兼体育課長 圏央道につきましては、国交省直轄の事業と、あと日本高速道路株式会社というのですか、そちらのほうの施工区間とが分かれておりまして、基本的にその場合、借入金があって工事、建設をしているので、この債務返済機構からお金を借りて工事をしたということで、所有権についてはまだ返済が終わっていないのでこの機構が所有をしているということで、管理は東日本高速道路株式会社というのですか、そちらのほうで管理をしているということで、道路占用ですので、基本的にはただという形で入間市はお借りしております。

横田委員 はい、わかりました。

それで、先ほどのご説明で木蓮寺スポーツ広場に関しては、期限が切れたから解約して原状復帰したということ、回復させたということだったのですけれども、東金子スポーツ広場のほうは相続が原因というようなことだったのですか、駐車場のほうは。そうかなと思うのですけれども、もうちょっと詳しくどういう経緯でそうなったのかというのを教えていただければと思います。

生涯学習部参事兼体育課長 木蓮寺スポーツ広場につきましても、3人の地主さんから借りておりました。そのうちの1名の方が相続が21年に発生いたしまして、その段階で、まだそのときには10年の使用貸借期間が過ぎておりませんでした。基本的には返してほしいというような形での協議がありました。3人の地主さんの中の真ん中の方だったので、両方が余って真ん中が通れなくなってしまうので、グラウンドとしては非常に使用しづらい形になるということで、市側としても取得を考えて地主の地権者の方と交渉はさせていただいたのですが、不調に終わりました返却という形になりました。真ん中だけというわけにもいきませんので、もう1名の方もでは一緒に返してほしいという形になりましたので、2名返しました。もともと面積的には4,113平方メートル全体でありまして、そのうちの2,099平方メートルを返却しまして、残った面積が2,014平方メートルというような形になってございます。

もう一つの東金子スポーツ広場のほうですが、こちら東金子スポーツ広場につきまして

は圏央道より少し入間高校寄りのほうに入った場所にあるわけですが、スポーツ広場の道路を挟みまして反対側に利用者の駐車場があったわけですが、そちらのほうに相続が発生いたしまして、そのときも一応用地取得を協議させていただいたわけですが、やっぱり価格等の面で不調に終わりました、民間に売却という形になりました。それで、そちらにちょうど開発できる土地ということで、戸建てで住宅が建っているわけですが、そんな関係から一般の方、利用者が駐車をその周りにしますと、交通の問題とかいろいろ悪影響を及ぼすということで新たに圏央道の上に、あいている土地、トンネルの上ですから囲って何にも利用していないということで、そこを交渉してもらいまして、占用が受けられましたので設置したというようなことでございます。

以上です。

横田委員 この717万9,480円、主な工事が六百五十幾らとなっているのですけれども、これ内訳ってどうか、木蓮寺との東金子のところの内訳というのはどのくらいか教えてください。

生涯学習部参事兼体育課長 木蓮寺のほうが552万9,300円です。東金子のほうにつきましては、102万9,000円が工事費でございます。東金子につきましては、そのほかに原材料として砂利を支給してございますので、それが62万1,180円、合計しますと717万9,480円ということでございます。

横田委員 このスポーツ広場として入間市で借りているようなところって外にも幾つか結構あると思うのですけれども、そのあたりはあとほかに何件ぐらいあるのでしょうか。

生涯学習部参事兼体育課長 7カ所でございます。

横田委員 最後に1点だけ、ちょっと1つだけ。結構こうやって相続とかってというのが発生して使えなくなるということもこれからあるかなと思うのですが、そのあたりはどう考えているのかちょっと簡単に教えていただければ。

生涯学習部参事兼体育課長 当初は、相続等が発生した場合、返却するという形で、現況のまま返却するような使用貸借契約だったのですが、その後、地主さん側としても相続税がやはり畑に比べて雑種地評価ということでかなり上がりますので、買い取りの申し入れを入れるような形で契約更新をするような形になってございます。

横田委員 ありがとうございます。

石田委員 1点だけなのですけれども、市民体育館についてお聞きしたいのですけれども、特に南とか西側から見ると、もうさびが真っ赤なのです。こっちの建物見ても外壁にひびが入ったり、コンクリート部分ですけれども、かなりひどい状況なのですけれども、そこの修繕というのはどんな論議が22年度されたのでしょうか。

生涯学習部参事兼体育課長 市民体育館のほうにつきましては、ご指摘のとおり大分さびが見えている。それから、入り口あたりのタイル等の破損が結構目立ってきている状態です。基本的には公

社のほうで指定管理の委託料の中の修繕料で対応しているわけですが、金額的には少ないものですから大規模な工事はできないということで、要望が上がってきておりますので、実施計画の中では予算要求はしてございます。しかし、なかなか厳しい財政条件の中で確実に確保はされていないというのが現状でございます。

石田委員 かまぼこ型のほうとこちらと分けても結構なのですけれども、実質的にどのくらいの費用がかかるって見ているのですか。

生涯学習部参事兼体育課長 営繕課とも相談したのですが、学校が通常の外壁塗装等でいろいろやる中で、七、八千万円かかるのかなと言われております。体育館についてはどうなのかということで聞きましたところ、1億円近くはかかるのではないかと、要は足場が相当、全部を囲ってという形になるので、それだけでも結構するというようには聞いております。

石田委員 基本的には、個人のうちだったらもうとっくにあんなになる前に修繕してしまうと思うのです。そういう中で、余り長期間おいておくと逆に根本的に建てかえせざるを得ないというか、大幅な形で大改修せざるを得なくなるのではないかと思うのです。そういった点でどこかで見切りをつけて、しっかりとやっぱり方向を出す必要があるのではないかと思うのです。部長のほうへちょっと見解聞いておきたいと思います。

生涯学習部長 ご指摘のとおり、相当な建築年数たっております。したがって、今ご指摘のようにさび等も相当出ておまして、そのまま放置すれば非常に老朽化等も進んでいくというそういうおそれがあるわけでございます。したがって、先ほど峯岸参事が申し上げましたように実施計画等で計上のほうをさせていただくということで、今後とも企画のほうと調整をさせていただきたいと、そんなふうに思っております。

なお、来年は耐震のほうの設計のほうも、これは診断ですね。この予算のほうも確保できるように、今実計上は認められておりますので、その確保に努めるとともに、それにあわせてその後のさび等につきましても修繕の方向でやっていきたい、そんなふうに思っております。

石田委員 結構です。

金澤委員 では、短く。ちょっと今、市民体育館の件で石田委員からありましたけれども、私が申し上げたいのは、やっぱり私は地区体育館、5体育館ありますけれども、藤沢が一番古いということで、いろいろとやっぱり今回も決算書見ても修繕費が積んでいないですね。ということで、やっぱり市民体育館もあわせて、まずその原課、担当課として修繕計画、維持管理の塗装を含めた維持修繕計画をまずしっかりと出していただいて、それをもとに財政等と相談していく方向でお願いしたいのですが、その点いかがですか。

生涯学習部参事兼体育課長 地区体育館につきましては、一番の課題が雨漏りということでございます。藤沢につきましては、21年で雨漏りの改修工事を行いました。

次に、あと残っておりますのが、西武地区も半面過去に行いまして、今はとまっているような状態でございます。残っているのが黒須、宮寺、東金子という形になります。こちらにつきましても実施計画のほうで1年ごとに計上しまして、現在協議しております。その中で整備はしていく予定でございます。

金澤委員 雨漏りして直すのは、それは当たり前で、雨漏りをするといろいろなところに腐食が進んだりするので、雨漏りする前に予防的な意味できちんと修繕を計画を立ててくださいますことをお願いしていますので、その点よくご理解いただきたいと思います。これはもうそれで結構です。

委員長 よろしいですか。ありますか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、款10教育費、項6 保健体育費、目1 保健体育総務費、目2 体育施設費についての質疑を終結いたします。

以上で福祉教育常任委員会所管のものについて質疑を終結いたします。

これで議案第77号 平成22年度入間市一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を終了いたしました。特別会計、水道事業会計の質疑が資料するまで討論、採決は保留いたします。

#### △ 次会日程の報告

委員長 以上で本日の審査日程は終了いたしましたので、次会の日程について報告いたします。

次会は、10月26日午前9時30分から、特別会計について審査を行います。

なお、11月1日及び2日の委員会協議会において決算特別委員会としての審査意見を取りまとめたいと思いますので、各委員におかれましては審査意見がありましたら、一般会計と26日審査の特別会計を含めて10月28日正午までに、簡潔に文書にて事務局に提出をお願いいたします。

なお、水道事業会計については、審査終了後、もしくは審査の翌日の開会前に審査意見の取りまとめを行いますので、ご了承願います。

ここで休憩いたします。

午後 0時15分 休憩

午後 0時19分 再開

委員長 会議を再開いたします。

先日、ご決定いただいた参考人招致のため保留しております款5 労働費については、参考人より欠席の連絡がありました。つきましては、款5 労働費の質疑を終結してよろしいということですので、款5 労働費についての質疑を終結いたします。ありがとうございました。

ここで休憩いたします。

午後 0時19分 休憩

午後 0時34分 再開

委員長 会議を再開いたします。

きょう、午後1時半よりつどいの広場の関係の書類と職員に対しての質疑ということで開催をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、これで休憩に入ります。

午後 0時35分 休憩

午後 1時36分 再開

委員長 会議を再開します。

昨日の款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費のつどいの広場事業の質疑の中で資料提出を受けることとなっておりましたので、説明をお願いいたします。

福祉部長 説明の前に、大変資料の提出のほうがおくれて申しわけございませんでした。今、お手元に配付をさせていただきました資料に基づきまして、担当よりご説明をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

福祉部副参事（保育担当） それでは、私のほうから説明のほうをさせていただきます。

資料のまず1の決算額につきましてなのですが、平成22年度の決算額1,689万2,000円の内訳につきましては、まず①、NPO法人あいくるさんにおきまして、運営費補助金498万2,000円、そして運営補助金プラス家賃の補助金108万円、そして広場以外に仏子の出張ひろばということで運営費補助金を134万3,000円、野田の出張ひろば運営補助金77万7,000円、こちらにつきましては平成22年9月から開設をしたものでございます。合計であいくるさんの運営補助金、家賃補助金を含めて818万2,000円の支出でございます。

2点目なのですが、社会福祉法人人間福祉会（おおぎ保育園）ですが、こちらにつきましては運営補助金のほうを435万5,000円。

続きまして、同じく社会福祉法人人間福祉会（おおぎ第二保育園）に対しまして、運営補助金435万5,000円を支出しております。合計が1,689万2,000円でございます。

なお、その下の米印のところなのですが、②の社会福祉法人人間福祉会（おおぎ保育園）、③、社会福祉法人人間福祉会（おおぎ第二保育園）につきましては、平成21年度におきましては子育て支援センター事業の小規模型、民間保育所運営費補助金にて支出をして実施をしていたものを平成22年度からはつどいの広場事業に変更して実施をしたものでございます。こちらの変更した理由につきましては、埼玉県の変綱改正がございまして、平成22年

度からつどいの広場事業に変更して実施をしたものでございます。

なお、2つの法人さんの運営補助金につきましては、そこに書いてございますように、2施設とも257万6,000円の運営補助金のほうを民間保育所運営費補助金の中で支出をしているものでございます。

続きまして、平成21年度の決算額661万7,000円の内訳でございますが、21年度におきましてはNPO法人あいくるさんの運営補助金498万2,000円、家賃補助金108万円、そして仏子出張ひろばのほうを11月から開設しておりますが、55万5,000円を合わせまして、21年度におきましては合計で661万7,000円の支出をしております。

なお、先ほど申し上げましたとおり、平成21年度におきましてはおおぎ保育園さん、おおぎ第二保育園におきましては民間保育所のほうの運営費補助金ということで257万6,000円を支出をしておりますので、この2つの法人さんの支出を含めると、平成21年度の決算額が合計で1,176万9,000円となります。

それと、今の決算額なのですけれども、上段です。おおぎ保育園さんの21年度の運営補助金が257万6,000円、その22年度の運営補助金のほうは435万5,000円ですが、その差額につきましては177万9,000円増額したということでございます。

この21年度に行っております小規模型の事業につきましては、専任の方を1人は配置でございますが、22年度のつどいの広場におきましては専任の方を2人配置ということで増額となっております。

続きまして、2、平成22年度の利用者数につきましては、内訳につきましてはごらんのとおりとなっております。延べ人数で1万7,153人の利用がございました。

続きまして、平成21年度の利用者数につきましては、ごらんのとおり5,305人の延べ利用者数がございました。なお、参考までに平成21年度におきますおおぎ保育園さん、おおぎ第二保育園の利用者数のほうの数字のほうも参考に掲載をさせてもらっております。合わせまして平成21年度中の合計の延べ利用者数につきましては、トータルで1万2,140人ということで、平成22年度と比較しますとプラス5,013人利用者数がふえているような状況でございます。

以上です。

委員長 　ただいま説明を受けたわけですが、これに対して質疑を受けたいと思います。何かございますか。

金澤委員 　幾つかあるのですけれども、数字からまず確認させていただきたいのですけれども、21年度の仏子出張ひろばの運営補助金は月当たりこれ11万1,000円ですよね、5カ月間で55万5,000円ですから。22年度になると、仏子出張ひろばの運営補助金は134万3,000円ということで、月当たりの単価が約1,000円ほど上がっていますよね、正確に言うと917円なのですけ

れども。それで、22年度新しくできた野田出張ひろばは、これも7カ月間で77万7,000円ですから、やっぱり1年目だと1カ月当たり11万1,000円だと。これはどういう仕組みになっているのですか。

福祉部副参事（保育担当） 年間で134万3,000円ですが、実施期間が1年に満たない場合につきましては11万1,000円に実施月数を乗じた額となっております。

金澤委員 だからそれは何か基準があるのですか、その仕組みを説明してくださいと言っているのです。

福祉部副参事（保育担当） 今の基準につきましては、入間市子育て親子つどいの広場事業補助金交付要綱の中で基準を設けております。

金澤委員 どうもうまく説明していただけない。つまりその補助金要綱がいつできたのかちょっとわからないのですけれども、その中で1年に満たない場合は月当たり、月額単価は11万1,000円ですよと。ただし、1年間やったら、では多少割り増しになって1カ月当たり11万1,917円で、年間トータル134万3,000円になりますというその金額が明示されているということの理解でいいのですか。

福祉部参事兼児童福祉課長 たびたび申しわけございません。ただいま申し上げたように、入間市の子育て親子つどいの広場事業補助金交付要綱がございまして、この中に年額でいきますと134万3,000円で、事業期間が1年に満たない場合には11万1,000円に実施月数を乗じて得た額というようなことでうたっておりますので、これらを算定してこの額となっております。以上です。

金澤委員 その点はわかりました。

今度は運営補助金については、これはどのような基準があるのですか。

福祉部副参事（保育担当） こちらにつきましても、先ほどの補助金要綱に基づきまして常設のつどいの広場ということで、開設日数が週3日または4日の場合は年額355万6,000円、開設日数が週5日の場合は年額435万5,000円、開設日数が週6日または7日の場合は、年額515万4,000円ということで要綱の中で定めております。

金澤委員 そうすると、ここに書いてある498万2,000円というのは、どこに該当した金額なのですか。

福祉部副参事（保育担当） あいくるさんにおきましては、週6日型ということで、先ほど申しました年額515万4,000円に基づいて支出をしているところでございますけれども、行政改革の一環として満額ではなくて、この数字にあります498万2,000円の中で支出のほうをさせてもらっております。

金澤委員 その要綱に定めてある金額が違ってくるというのはどういうことなのですか。

福祉部副参事（保育担当） この要綱の中の目的の中で、経費につきましては予算の範囲内で補助するというように定めがありますので、その中で支出をしたものでございます。

金澤委員 今のちょっと説明ではわかりませんが。

福祉部参事兼児童福祉課長 ただいまの関係につきましては、当初あいくるさんのほうから交付申請をいただくときに、この額で申請のほうが上がったものですから、それに対してうちのほうで交付決定をしたということをごさいます。これについては、今申しあげましたとおり、予算の範囲内ということで、相手様がこの要綱よりも多く来た場合には、それは当然認められませんけれども、それ以内でしたらうちのほうも申請者の額どおりということでこう決定をさせてもらったわけをごさいます。

以上です。

金澤委員 ちょっとそういうのはよく行政が使う手で、みずから自粛して金額過少申告、少なく申告してくれたというのだけれども、実際に予算の範囲内ということで、これぐらいでやってくれと抑えたのか、本当に向こうがみずから少なく申告してきたのか、これどっちなのか。

福祉部参事兼児童福祉課長 これはNPOさんのほうから、みずから申請していただいたと理解しております。

金澤委員 では、ちょっと質問変えます。利用者数について、これあくまでも延べですね。これは子供の数と親の数の延べ人数ですか、それともこの利用者数についてどういう数のカウントをしているのか、親と子両方カウントしているのか、それも含めて、あと具体的に子供の登録人数でお教えいただけますか。そうしないと、実態がわからないのですけれども。

福祉部副参事（保育担当） 人数につきましては、親子の場合は2人ということでカウントして人数の報告は受けております。1組の場合は2人ということの人数のカウントになっております。子供さんだけの数というのは、ちょっと把握はしていません。

金澤委員 正直言ってかなり金額、私大きく感じるのです。それで、実際に例えば5組、10組の方がもう頻りに利用して利用者数が膨らんでいるのか、薄く、広くではないけれども、多くの人に利用されているのか、そこいらが見えないと、その人は1人当たりに対する予算のかけ方というのが見えてこないですね。特定の人だけが利用して、かなりの金額を税金の効果を受けているというその実態が見えてこないで、これについてはもうちょっと明らかにしていただくことできると思うのですが、いかがですか。

福祉部参事兼児童福祉課長 ただいまおっしゃったとおりだと思います。今後は、こういった延べ人数等の報告につきましては、参加している子供の数、それから親の数も別、また初回なのか、複数回なのか、また地域的なものも含めまして確認のほうをとらせていただきたいと思います。よろしくどうぞお願いします。

金澤委員 では、その点については、とりあえず現状については後で別途数字出していただくということと、今後は決算報告書のほうにも載せていただきたいと思いますということは、これ要望させていただきます。

それで、ちょっと数字でわからないところがあるのですけれども、というのは今度はおおぎ保育園なのですけれども、おおぎ保育園の場合、第一というか、おおぎ保育園の場合はこれまで257万6,000円を運営補助していて、それに対しての利用人数は3,094人と、下の段から2行目書いてありますよね。3,094人で257万6,000円だと。翌年、22年度になって435万5,000円ということで、運営補助金がふえましたと。ただし、利用者も21年度3,094人から6,161人ということで倍増しましたと。つまり運営補助金は、これざっと計算すると約1.69倍、1.7倍だけれども、運営補助金はそれほど伸びていないので効果は上がっていますねというのはわかります。

では、第二保育園なのですけれども、第二保育園は同じように21年度の257万6,000円に対して3,741人だったと。ところが、22年度になって金額は435万5,000円に上がり、同じく1.7倍ふえたけれども、利用者が2,697人ということで、逆に1,000人以上も減ってしまっていますと。これはどういうことですか。

福祉部副参事（保育担当） 申しわけありませんが、理由につきましては明確な答えはできませんけれども、またうちのほうで確認をさせてもらいたいと思っております。

福祉部長 今、担当よりご説明申し上げたとおりだと思いますけれども、実際には毎日この利用者の方が利用をされている中で、ニーズが少なくなってしまったのかなというところだと思います。いずれにしても自由に利用できるわけでございますので、たまたま子供さんが親と一緒に利用するわけでございますけれども、その理由ということになりますと、これはなかなか全体を見てもはっきりとした理由というのがつかみ切れるかどうかはちょっと何とも言いえないところだと今考えております。

以上でございます。

金澤委員 決算特別委員会で税金の使われ方を審議するのに、理由がわからないとか、お金をさらにつぎ込んでいるのに利用実態が下がって、その実態をつかんでいないというそこがどうなのかなと、これはちょっと問題ではないかなということは、これは指摘させていただきますので、しっかりと今後把握に努めていただきたいと思います。今の人数と費用対効果についてはちょっと閉じますけれども、最後にお聞きしたいのが、続々出張ひろばという形でどんどん、どんどんふえているのは、これはいいか悪いかは別にしても、子育て支援にはつながっていると思うのですけれども、これの開設の基準というのですか、広げるときの手の挙げ方とか、これについてはかなりの金額で運営補助まで出しているわけですから、きちんとある意味、私は正直言ってどこの保育園でもできるといえばできるわけです。そうなると、きちんと市内の業者、市内の業者というか、保育園などの運営法人に対して公募という形でとって、そこで手を挙げたのがここだけだったのか、今現在やっているところだけだったのかというのが、だったらストーリーとしてわかるのですが、その点はいかがでしょう。

福祉部副参事（保育担当） こちらの開設につきましては、各法人さんのご判断で開設のほうをしたいと思います。このセンター型ですとかひろば型があるのですけれども、開設に当たっては各法人さんのほうのご判断で開設したものと思っています。

委員長 それは答えになっていない。

福祉部参事兼児童福祉課長 このつどいの広場の事業につきましては、今現在、県のほうで展開しております子育て応援タウンの認定というのがございまして、入間市もここで申請のほうはしておるのですけれども、これにつきましては市内の中学校区、入間ですと11校区になりますけれども、その中で、その校区ごとに1カ所ずつ支援センターなりこういったひろば事業の展開をすると、この認定が受けられるというようなことから、各中学校区11まではうちのほうは今後も予定のほうをしているような状況でございます。

金澤委員 それは非常に子育て支援ということで悪いことではないのです。市内均等にやっぱり需要があるのしょうから、均等にさせていただくというのは悪いことではないのです。ただ、私が言っているのは、それはそれとして、到達点はわかるのですが、その過程において手を挙げたらどんどん補助金がつくという話のようにしか聞こえないから、やっぱりスタートするにしても、その途中経過においても、やはり公平性とか透明性とかそういう手続を踏んでいただくのが大事ではないかなということで、それなりの市内なら市内の11校区それぞれに対して公募なら公募ということをしているのですかと。例えば、同じその中学校区の中に保育所とか幼稚園が2つあるとする。事業者2つあるとすると、先に手を上げた者勝ちという話になってしまいますよね。そうではなくて、やはりもしそうなれば、業者がある程度決まっているわけですから、では例えばプロポーザルでどちらがより具体的なつどいの広場事業を効果的にできるのか提案していただいて、そこで選んでいくとか、そういうより税金として効果がある使われ方、業者の選定の仕方というのが大事だなと思うのですけれども、それに対してどのようなご見解をお持ちですか。

福祉部参事兼児童福祉課長 確かに今、委員さんおっしゃられたとおりのことだと思います。今後まだ設置していない中学校区等ございますので、ただいまおっしゃられたことを念頭に検討のほうはさせていただきますので、よろしくどうぞお願いいたします。

関谷委員 今、まだ設置していない場所については考えていくということですが、もう既に設置されてある場所に関しても、例えば毎年毎年、毎年毎年はちょっと入れかわりすぎかもしれないけれども、数年に1回は見直して公募をかけるとか、よりよい事業者があらわれたらそちらに移すとか、そういったことは考えないのでしょうか。

福祉部参事兼児童福祉課長 実はこれにつきましては、センター型というのは自分の園のほうに、このひろばを実際に1部屋設けまして展開しているものですから、これが例えばことはA、来年以降はBにしますよということになりますと、例えばAでせっかく設備等を整えたもの

が無駄になってしまうというようなこともございますので、なかなかその辺は難しいのかなと考えます。

〔(それはおかしいよ) と言う人あり〕

関谷委員 でも、毎年毎年は確かにあれなのかもしれないけれども、数年に1度はもっとよりよいものをしてくれるところがあらわれるのだったら、再考の余地はあるのかなと私は思うのです。

それとは別で、ちょっとわからないので教えてほしいのですけれども、このつどいの広場の家賃補助があるところと、家賃補助がないところ、どういうところに家賃補助を出すのでしょうか。

福祉部副参事（保育担当） 現在、家賃補助につきましては、NPO法人あいくるさんの場所につきまして家賃補助のほうをしております。ほかの開設の場所につきましては、家賃補助のほうはしていません。

関谷委員 その理由を。

福祉部副参事（保育担当） 今の関係につきまして、出張ひろば……

福祉部参事兼児童福祉課長 これはつどいの広場事業の家賃補助108万円につきましてはご存じかと思いますが、サイオスビルの部屋、ビルの一画を借りてそちらの家賃補助を市のほうから補助しているというような状況で、ほかの出張広場につきましては神社ですとかそういったところを活用させていただいていますので、特に家賃というのは補助していないというような状況でございます。

関谷委員 神社の一画だと家賃がかからないから家賃補助はしないというのはわかるような気もしますが、そうすると屋内を使っていれば必ず家賃補助が出ると考えていいのでしょうか。例えば、このおおぎ保育園とかおおぎ第二保育園の場合は家賃補助はないのはなぜなのか。その辺がちょっとわからないので教えてください。

福祉部副参事（保育担当） その他の施設につきましては、各法人さんの園舎内で開設しておりますので、自分の所有ですので、家賃補助はないというような状況でございます。

関谷委員 そうすると、自己の所有物件を持っているところがもし手を挙げてくだされば、家賃補助がなくてやっていけると。自己所有物件を持っていないところに対しては家賃補助を出すという基準でよろしいですか。

福祉部副参事（保育担当） はい、現状そのとおりでございます。

関谷委員 はい、わかりました。

永澤委員 済みません。今、各中学校11校区に今後広げていく予定だということを前提にちょっと伺いたいのですけれども、この選定に当たって、あいくるさんとおおぎ第二保育園、歩いて20歩ぐらいだと思えるのですけれども、20歩では行かないか。非常に近いところにあると思

うのですけれども、その点というのは考慮ということに入らないのでしょうか。というのは、やはり手を挙げたところに全部出すということで、今後、今1度開いたところはずっと変わらないということを前提にするのであれば、非常にやっていただくことは大変ありがたいことですし、だけれども、藤沢とか、これ見ますと非常に偏った地域に今広がっているなという印象をどうしても受けてしまうのですけれども、その辺の考慮というのは全くなかったのでしょうか。

福祉部参事兼児童福祉課長 これにつきましては、市内でも校区分かれていますけれども、人口密度の高い地域というのがあろうかと思えます。当然豊岡地区というのは団地も多いですし、そういった子育て中の方が多いというようなことから近距離で2カ所というような形になってしまっているのかなというような気はいたします。豊岡地区はそのような形になっております。

以上です。

永澤委員 豊岡地区に2カ所というのは、理由としては人口が多いということでわからなくはないです。けれども、では豊岡中学校の学校区考えていただいたときに、そんな近距離にあって、要するに歩いてお母さん方が遊びに来る場所ですよ。そうしますと、こんなに近い場所に2カ所あるということであるならば、もう11校ではなくて、もっともっと広げるお考えになってしまうのかなというふうにちょっと懸念をします。まずこうやって応援タウンの認定をいただくのであれば、やはりそういう全体観に立っていただいて、そういう意味で入間のここに市役所があるから、出張所は反対側とか、藤沢とか、東金子とかというふうにあるわけですが、入間市民均等に。ここが人口が多いから、こんなに近くにあってというのはちょっと非常に理由には当たらないのかなって。ましてまだ正直言えば3カ所しかないわけです。この出張所というのは、あいくるの方が月に1回いらして、そこで開くという、ある意味そういう事業ですよ。ですから、拠点としては私はこれ3カ所だと思います。この3カ所がすべて近くにあるというのは非常に納得できないのですけれども、これは正直今まで全く考えていなかったというのであればそれもしようがないのですけれども、今後これはきちっと考えていただきたいと思えます。

そしてまた、そういう面からいっても、先ほど言った5年に1回ないしの見直しというのは大変必要ではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

福祉部参事兼児童福祉課長 確かに今おっしゃられることはわかります。これからほかの中学校区にも今ないところがございますので、そういったことを十分考慮しまして、選定のほうには当たっていきたいと思えます。努力します。

委員長 ほかにありますか。

〔(委員長、もう一回今の確認してください) と言う人あり〕

金澤委員 もう一回ちょっと確認。要するにここで、今回予算が組み替えたというか、振り分け直したということで、つどいの広場の事業が額面上は膨らんだように見えるというところが今回問題の発端になっているのですけれども、おおぎ保育園に関してはずっと小規模型ということでやっていたということなのですか。どうなっているの、そこ。あいくるさんとおおぎ保育園とはどっちが先になったのですか、事業として。

福祉部副参事（保育担当） あいくるさんにつきましては平成17年度と聞いておりますが、おおぎさんにつきましては、申しわけございませんけれども開設年度のほうにつきましては存じ上げてございません。

金澤委員 それで、これだけ近いところにつくる。人口密度から言っても藤沢に2カ所つくったっておかしくないですよ。藤沢のほうで募集していただいたのですか、それでは。

福祉部副参事（保育担当） 藤沢地区につきましては、中学校で申しますと、藤沢中学校区にこどものくに保育園さんがセンター型で開設をしております。同じく上藤沢中学校区におきましては、あいくるさんが今年度より出張広場ということで、藤の台公民館の会議室を使いまして広場のほうを開設をしております。

金澤委員 何かまたわけわからなくなってきたね。では、何、今回このおおぎ保育園、第二保育園だけを持ってきたわけ、このつどいの広場事業というところに。それどういうことなのですか。基準がちょっと見えません。

委員長 今の話は23年度も絡んでいる話になってしまっているのではないの、そうでもない。22年度は2つの保育園が入ったということで……

ここで暫時休憩します。

午後 2時04分 休憩

午後 2時06分 再開

委員長 再開いたします。

福祉部参事兼児童福祉課長 これにつきましては、先ほども申し上げましたけれども、小規模型のほうが要綱の改正に伴ってつどいの広場型のほうに変更になったということで、以前からありましたセンター型、市内には茶々保育園、それからこどものくに保育園とあるのですけれども、これは従来どおり残っているというような状況でございますので、先ほどの藤沢地区にはこのこどものくにさんと、もう一件はこの4月から開設しております藤の台公民館のほうの子育て広場、週1回の開催なのですけれども、こちらのほうを実施しているような状況でございます。

金澤委員 わからないけれども、後で聞きます。

関谷委員 先ほど、何か設備を用意する都合とかあるから毎年毎年場所が変わってしまうのはよくな

いというご答弁があったと思うのですけれども、そうすると平成23年度から始まっている藤の台公民館の一面を使って行うのは、これ週何回やっているのか知りませんが、その場所をあるとき別の団体が使ったりしていないのですか。

福祉部参事兼児童福祉課長 これにつきましては、週1日の開催をしてございます。年間を通じて公民館のほうの予約を、これは前月にしているような状況でございます。

関谷委員 そうすると、週1でやっている。ほかの日は別の団体が使っていると。だけれども、別にちょっと片づけたり出したりする程度で済むから、特にもしかしたら毎年毎年場所が変わっても、その程度の設備の整いで済むのだったら、変わってもオーケーなのかなってちょっと単純に思ったのですけれども、その考えでいいでしょうか。

福祉部参事兼児童福祉課長 先ほど申し上げましたけれども、これについてはこの専属の職員を園のほうも採用すると思うのです。そんな関係がありまして、この雇用契約が単年度で済めばいいのかちょっとわかりませんが、ある程度園のほうも継続した事業ということで、それなりに職員を応募かけたときをお願いのほうをしているのではないかと思いますので、なかなか1年ごとというのが難しいのかなとは思ってございます。

以上です。

関谷委員 よくわからないけれども、終了します。

金澤委員 済みません。もう一回だけちょっと確認。

委員長 総括してください。

金澤委員 その例がいいかどうかわかりませんが、市の入札にかかわる業者はみんなそうですよ、でも。例えば、資源回収委託だって皆さんそうやってやっていますよね。ちょっと今の考え方は乱暴かなと。例えば、3年とか5年とかいうそのぐらいの中期で、資源回収なんかパッカー車を購入するわけだから投資するので、それぐらいのやっぱり余裕は見ますけれども、未来永劫というわけにはいかないですよ、これは。そういう意味で補助金の要綱とか契約に関して、きちんとその旨、適宜中間で見直すというのが入っているのか入っていないのか、もし入っていないようだったらそれを入っていないことを見直して入れるつもりはありますか。

福祉部参事兼児童福祉課長 当然これにつきましては、要綱の中で年度末に実績報告書というのを提出してもらいます。年度途中でも担当のほう現場に出向いて実施状況等を確認させてもらっておりますので、当然実績報告に基づいて市のほうも審査します。この実績状況が余りにもひどいようであると、当然次年度以降、別にとというような考えもあろうかなと思います。

先ほどの単年度が難しい。3年ぐらいはある程度見てもいいのではないかなというふうなお話がありました。確かにそのとおりだと思います。これが永年ずっと続くようなことで、

これがいい事業を展開していただければいいのかなと思うのですが、当然ほかでももっといい事業を展開していくようなことがあれば変更というのも検討せざるを得ないのかなと思っております。

以上です。

委員長 ほかにありますか。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ、つどいの広場の質疑を終結いたします。

△ 散会の宣告 (午後 2時12分)

委員長 これで本日の委員会を閉じて散会をいたします。

本日はご苦労さまでした。

△ 署名

以上審査の次第は、正確なることを証するため、ここに署名する。

決算特別委員会委員長 金子 俊 雄